

令和4年12月第4回八街市議会定例会会議録（第2号）

1. 開議 令和4年12月14日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

1番 木村 由希子
2番 小山 昌弘
3番 栗林 澄恵
4番 木内 文雄
5番 新見 準
6番 小川 喜敬
7番 山田 雅士
8番 小澤 孝延
10番 小菅 耕二
11番 木村 利晴
12番 石井 孝昭
13番 林 修三
14番 山口 孝弘
15番 小高 良則
16番 加藤 弘
17番 京増 藤江
18番 丸山 わき子
19番 林 政男
20番 鈴木 広美

1. 欠席議員は次のとおり

9番 角 麻子

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北村新司
副	市長	大木俊行
総務部	長	片岡和久
市民部	長	中込正美
福祉部	長	吉田正明
健康子ども部	長	井口安弘

経 済 環 境 部 長	相 川 幸 法
建 設 部 長	市 川 明 男
財 政 課 長	和 田 暢 祥
国 保 年 金 課 長	黒 川 康 裕
高 齢 者 福 祉 課 長	岩 間 友 紀 子
水 道 課 長	古 西 弘 一

・連絡員

総 務 課 長	湯 浅 孝 史
子 育 て 支 援 課 長	春 日 葉 子
商 工 観 光 課 長	牛 川 孝 正
道 路 河 川 課 長	中 村 正 巳

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加 曾 利 佳 信
教 育 部 長	土 屋 武 志

・連絡員

教 育 総 務 課 長	秋 葉 忠 久
学 校 教 育 セ ン タ ー 所 長	岩 井 濟

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	梅 澤 孝 行
副 主 幹	佐 藤 竜 一
主 査	嘉 瀬 順 子
主 査	安 見 里 香
主 任 主 事	今 関 雅

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第2号）

令和4年12月14日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（鈴木広美君）

ただいまの出席議員は19名です。

議員定数の半数以上に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告いたします。

最初に、誠和会、林修三議員より、一般質問するにあたり参考資料の配付依頼がありましたので、配付しておきました。

次に、本日の欠席の届出が角麻子議員よりありました。

また、本日、角議員は代表質問を予定しておりましたが、欠席のため文書質問にいたします。文書質問の回答は、準備が整い次第、配付したいと思います。

以上で報告を終わります。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は、傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されております。なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

それでは、日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握され、明確な答弁をされますよう、特にお願いいたします。なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申合せにより、お手元に配付の一般質問通告書のとおり、会派持ち時間制で行います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、誠和会、林修三議員の代表質問を許します。

○林 修三君

皆さん、おはようございます。誠和会の林修三でございます。2番バッターから、いきなり1番バッターになりましたけど、頑張って質問させていただきます。

まず初めに、北村市長が4期目に入りました。先般の選挙は投票率が21.18パーセントで大変低い投票率でありましたが、ごめんなさい、27.18パーセントという大変低い投票率の中、北村市長におかれましては、その中でも1万有余票、1万を超える得票を得ました。これはひとえに3期における北村市長に対する市民の評価であるというふうに私は解釈しております。なおかつ、北村、頑張れの声その中に含まれて、4期目に送ったものだと思っております。どうぞ北村市長、市民のそういった期待している声に応えて、選挙戦のときに全力で私は尽くしますと、八街の街づくりのために全力で頑張りますというように演説された記憶があります。どうぞひとつ市民の負託に応えて、自信を持って4期目を全うしていただきたいと思っております。

さて、今回質問させていただくのは、昨日の市長の提案理由の中にありましたけれども、8

つの公約がありました。今回その中の3つ及びその他の部分で1つ、合わせて4つについて、これから順次質問させていただきます。

初めに、市民の一番高い関心事であります道路問題についてでございます。

①市内道路体系的整備計画について、具体的に、まずお伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市内道路体系的整備計画につきましては、千葉県印旛土木事務所と連携しながら国道409号線の住野交差点改良や、県道千葉川上八街線沿いの吉倉交差点及び本市と佐倉市を結ぶ都市計画道路3・4・3号八街神門線の整備計画などを進めているところでございます。

また、市内の道路整備につきましては、国の交付金などを活用しながら市道106号線文違地先、市道文違1号線イオン付近、市道夕日丘13号線松林交差点付近などの道路改良工事を進めております。

今後も交通安全が優先となりますが、市道116号線小間子馬神社付近の交差点改良実施設計や市道五区1号線整備など、引き続き計画的な整備に努めてまいりたいと考えております。

○林 修三君

ありがとうございます。特に今のお答えの中で、住野十字路のところの改良につきましては大変期待しながら、それを見ていきたいなというふうに思っていますが。

今の道路体系の中で具体的には出ていませんけれども、八街の道路の大動脈である国道409号線についてはどの程度のお考えがあるのか、計画があるのか、お答えをお願いします。

○建設部長（市川明男君）

先ほども市長からご答弁がありましたとおり、国道、県道につきましては千葉県印旛土木事務所の方が管理しているところでございます。

現在、市長の答弁にありましたとおり、住野交差点改良や吉倉交差点の改良工事、また都市計画道路3・4・3号八街神門線、こちらの方の事業をまず優先的に進めていくというような形になっています。そのほかの事業等につきましては、周辺の事業の進捗状況等も勘案しながら、事業化に向けて検討したいというふうに伺っているところでございますが、現時点では今のところ決まっておられませんので、市といたしましては引き続き事業化に向けまして要望等はしてまいりたいと考えております。

○林 修三君

ぜひこれは、北村市長、恐らく4期目の市長として一番やってほしい道路の計画だと私は思います。前から国道409号線については大変難しい問題があるので、なかなか手がかずにおりますけれども、やはり八街の本当に大動脈の国道409号線ですから、全般的には無理かもしれませんが、部分的に改良していくとか、そういったことについて、ぜひこれから取り組んでいただきたいなど。

この問題につきましては、この後、小澤孝延議員も手ぐすねを引いて質問したいというようになっていますので、私はこの辺で抑えますけれども、八街の道路はよくなって整ってきて

いる、八街はよくなったなという答えをいただきますけれども、道路問題の中で最後に残っているのは国道409号線じゃないのかなというふうに思いますので、ぜひ取り組んでいただくようお願いしたい、このように思います。

それから、②通学路のさらなる整備計画について、お伺いたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

通学路の整備計画につきましては、緊急一斉点検で挙げられた150か所の対策を進めております。そのほか、第4期安全プログラムや、各小学校での聞き書きマップなどで挙げた危険箇所が報告されており、早期に対応できるものから対策を実施しているところでございます。

今後、関係機関と連携しながら児童及び保護者が安全に通行できるよう、二区地先の追分交差点や、市道住野16号線ローソン前交差点の実施設計を行うなど、計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。

○林 修三君

いろいろと、再度、そういう整備をしていただけるといってお答えをいただきましたけれども、あつてはならない交通事故があつて、それ以来、八街は今のところ150か所ですか、通学路について整備していただいているというお答えをいただいておりますけれども、これらの点検とかチェック、安全体制を再度確認する、そういったものについてはいかがになっているのでしょうか。

○建設部長（市川明男君）

まず、150か所の全てが終わったわけではありません。今年度中に短期でできる対策の方を、まず優先的に進めていこうというふうに考えているところでございます。

また、先ほど市長の方からご答弁がありました。第4期安全プログラムは教育委員会の方と連携いたしまして、整備した結果を基に、改めて見直しをしていただいているところでございます。要望が挙がってきたものにつきましては、教育委員会と連携しながら、短期でできるものから計画的に整備していければと考えております。

また、聞き書きマップの方でございますが、昨今、教育委員会の方で進めております。こちらで報告に挙げたものにつきましても、順次、教育委員会の方から情報をいただきながら改善に向けて対応してまいりたいと考えております。

○林 修三君

念には念を入れて、通学路については整備していく必要があります。十分に努力いただいておりますが、それでもなお交通事故というのはいつ起こるか分からないわけでございますので、何回チェックしてもいいのではないかと思います。

ある市民から、よく通学路を整備していただけて助かるけれども、もう少し子ども目線に立った視点で道路を見てほしいという声を聞いています。あれじゃあ、ちょっとまだまだ危ないねという声も聞いています。その辺のところを今後いろいろチェック、あるいは整備し

ていく中で、さらに事故が起こらないような対策を今後も続けていってほしいなということで、お願いしたいと思います。部長、ひとつよろしくお願いします。

では、次の質問、2番目に入ります。子育て支援についてですが、まず①入学前の子どもの数の推移について、お伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

小学校入学前の5歳の子どもの人数でございますが、令和2年3月31日現在は400人、令和3年3月31日現在は371人、令和4年3月31日現在は369人で、推移しております。

○林 修三君

八街の場合は、おかげさまで、すごく減っちゃっているということじゃないんですけども、今の市長の答弁の中で微減、減っているわけですね。これからだんだんと子どもの数が減っていくんでしょうけれども。

続いて、②保育園の入園状況について、お伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

公立保育園6園の令和2年度から4年度までの4月1日現在の入園状況につきましては、0歳児から5歳児までの全体で、令和2年度は627人、令和3年度は618人、令和4年度は617人、在園しており、毎年、概ね受入可能人数に達している状況でございます。

○林 修三君

現在のところは保育園におかれても何とか同じような人数で推移しているということが分かりましたけれども、今後はやはりもう少し数が厳しい状況になるのかなということを考えます。

次に、③幼稚園の入園状況について、お伺いします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

市立幼稚園3園の令和2年度から4年度までの入園の状況につきまして、ご説明いたします。まず、八街第一幼稚園の入園児ですが、令和2年度が46名、3年度が27名、4年度が23名となっております。

川上幼稚園の入園児は、令和2年度が4名、3年度も4名、4年度は6名となっております。朝陽幼稚園の入園児は、令和2年度が11名、3年度が14名、4年度が13名となっております。

3園の合計は令和2年度が61名、3年度が45名、4年度が42名で、全体として徐々に減少してきております。

○林 修三君

保育園に比べると大変心配な数になってまいりました。特に、川上幼稚園におかれましては

4名、4名、6名と。この間は6名ということなんですけれども、それにしても1桁台で推移しています。これは今後も続くのかなと思いますけれども、この辺のところはこれから考えなきゃいけないのかなというように思いますので、④今後の公立幼稚園、公立保育園の運営について、お伺いします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

市内の幼稚園につきましては、少子化や幼児教育・保育の無償化及び保育時間の違いから園児数は徐々に減少し、定員に達していない状況です。公立幼稚園につきましては、園児数の減少により少人数クラスとなることで、幼児期に必要な集団での関わりを通じた遊びの発展や充実が困難になる可能性があることから、幼児教育の質を確保するため、適正な規模の配置を行う必要があると考えております。

その一方で、公立保育園につきましては、女性の社会進出などの影響による保育ニーズの高まりを受け、0歳児から2歳児までの保育定員が不足している状況です。

このような状況を鑑み、教育委員会といたしましては関係部局と連携協力し、幼稚園、保育園の適正配置に関する検討会を設置し、庁内において検討を行っており、今後、有識者のご意見を伺いながら進めてまいりたいと思います。

○林 修三君

保育園については、先ほど答弁いただいた中で、ここ数年は何とかなっているし、0歳から2歳児までは若干課題はありますけれども、何とかクリアしていけるのかなと思いますが、幼稚園についてなんですよ。

今の答弁の中で、庁内での検討、担当が検討というように、検討というお答えをいただきましたけれども、はっきり言って、検討している場合ですか、今は。川上幼稚園は1桁台ですよ。しかも、今年だけじゃないですよ。2年、3年たっているわけですよ。時間的に検討から次の段階へ入る時期じゃないかと思いますが、その辺のお答えを。

○教育部長（土屋武志君）

先ほど教育長からの答弁にありましたとおり、市立幼稚園については現在検討を進めているところですが、なるべく早い時期に方向性を示したいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○林 修三君

教育は待ったなしです。1年を争うんです。そういった中で、検討します、ではなくて、具体化していくような、前向きな姿勢で取り組んでいかないと間に合いませんよ。3年、4年、5年たったら、幼稚園はとっくに終わっていますよ。そういったことを考えて、教育部長からお話がありましたように、できるだけ時間をスピーディーにして取り組んでいただきたい、このように思います。よろしくどうぞ、お願いします。

それから、⑤子育て世代包括支援センターの充実について、具体的にお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

現在、子育て世代包括支援センターでは全ての妊産婦及び乳幼児の保護者に面接し、支援の必要性を継続的に把握することに努め、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施しております。支援が必要な妊産婦等については、支援プランを基に保健師等が電話連絡や家庭訪問をするなど、市民に寄り添った支援となるよう対応しております。

今後は、国の第2次補正予算により創設されました出産・子育て応援交付金による妊婦・低年齢児の親への伴走型相談支援の充実と、出産・子育て応援ギフトがいち早く開始できるように準備してまいります。

また、来年度につきましては本市独自の支援策として、妊婦に対しまして市外の産科に通院する際の交通費と超音波検査費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図ることを目的とした制度の創設に向けて、令和5年度当初予算へ計上する予定でございます。

○林 修三君

ありがとうございます。

昨日の市長の提案理由説明の中でも、今の答弁と重なりますけれども、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、出産や検診時に係る交通費の一部を補助する子育て世帯への新たな支援策を進めていきたいと申しておりました。これは大変ありがたいことで、ぜひそのように進めていっていただきたい。

子育て支援の環境が整うことが八街の人口増にもつながっていくものだと私は考えます。現に、隣の印西市なんですけれども、あそこは人口が毎年増えています。その理由の1つとしては、交通の便がいいとか、東京に近いとか、八街とはちょっと環境的に違うようなことがありますけれども、基本的には子育て支援をどのようにしていくか、お母さんが安心して過ごせる、そして子どもたちが安心して遊べる、こういった環境を整えていく必要があるのかなと思います。八街市の場合も、児童クラブを整備していただいたり、児童館を造っていただいたり、いろんな環境づくりを進めていただいております。そういった環境をさらに、先進的に取り組んでいる他市町村を参考にしながら、八街に合った、まずできることを加えていっていただきたい。これは街づくりの、そして人口増への1つの課題ではないのかなと私は思いますので、ぜひその辺のところをこれからも進めていただきたいなと思います。よろしくどうぞ、お願いいたします。

それでは、教育環境の整備の中で、（1）教育環境の文化、歴史についての中の①郷土資料館の再興について、具体的にお伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

郷土資料館の再興につきましては、令和2年3月に策定した「中央公民館・図書館・郷土資料館の在り方基本構想」をまとめる際に実施いたしましたパブリックコメントの中でも、郷土資料館に対するご意見として、台風被害への対応にとどまらず、建物の立地の改善や規模の拡大、保管・展示に関わる施設設備の改善、バリアフリーへの対応、イベントや親しみや

すい企画の充実などの要望をいただき、市民の皆様の郷土資料館再興への期待は非常に大きいものと認識しております。

八街市としましても、できる限り市民の要望を考慮しながら、本市の顔としてふさわしい学びの拠点としてだけでなく、市民の誇り、心のよりどころとなる郷土資料館として再興できるよう、検討いたします。

なお、令和3年度には市職員による「郷土資料館の在り方等検討会議」を発足し、同委員会及び作業部会で「必要な設備を備えた郷土資料館に適した立地に整備していく」という方針が出ております。今後は具体的な立地場所、補助金等の活用も含め、調査し、検討したいと考えております。

○林 修三君

今の答弁の中で、新たなる郷土資料館の立地場所等についてはまだ白紙であると捉えてよろしいんですか。

○教育部長（土屋武志君）

市長答弁のとおり、まだ一切、白紙の状態ではありますが、様々に今検討中というふうに捉えていただければと思います。

○林 修三君

建物は一回建てると、なかなか次に変えるというのはできることじゃありませんから、慎重に計画に取り組んでほしいんですけども、これも八街資料館の関係者だけではなく、例えば印旛郡市文化財センターあるいは佐倉市の歴史民俗博物館、あるいは千葉県立中央博物館等、関係する施設職員がいっぱいいるわけですけども、こういったところのいろんな知恵等を借りながらでもいいと思うんですが、こういう施設あるいは関係者との連携について、お伺いします。

○教育部長（土屋武志君）

他の博物館との連携につきましては、企画展などの事業を行う際にはお互いに所蔵資料を借用または貸出しをし合い、それぞれの企画展示資料を充実させるなど、事業を相互扶助する連携を今までも図っております。

そのほかにも、関東圏内の博物館が連携する事業、関東考古学フェアスタンプラリーに、毎年、郷土資料館も参加しておりました。その折には、県外在住の方にも多く来館いただいたところでございます。

そういった形で様々な博物館等とも今も連携は取っておりますので、今後、再興にあたっては様々なご意見も取り入れながら、八街に適した郷土資料館の再興ということで検討していきたいと思っておりますので、全てがほかの博物館のようになるとは考えておりませんが、八街らしい郷土資料館の再興に向けて、しっかりと連携も取っていきたい、そのように考えております。

○林 修三君

八街の規模に合った資料館を造っていただきたいなということで、そうすると、いろんな経

験を積んでいる文化財の関係者と連携しながら、今の部長答弁にあったように、八街に合った歴史資料館、郷土資料館、そういったものにぜひこれからも取り組んでいってほしいなどというように考えます。

参考までに、台風のために、一時、他の場所に移っている貴重な資料があらうかと思いますが、そちらの方への影響はいかがでしょうか。

○教育部長（土屋武志君）

台風の折から、資料は小学校の空き教室等々を活用させていただいています。また、中央公民館の一室を利用して所蔵しているわけですが、やはり文書というのは、古くなればなるほど劣化していくのは当然のことでございますので、できる限り今は保存に努めておりますが、できれば、そういう形の文書をしっかりと守っていきたい、そのようなことができる形を、再興という形で願っているところでございますので、その辺も含めて検討しているところでございます。

○林 修三君

大切な資料を保存するには、あまり時間をかけてもどうかと思いますし、かといって、早急に郷土資料館を造るのもどうかと思いますが、その辺はよく両方を鑑みながら、八街にふさわしい資料館を造っていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それから、②八街市の歴史の保存や文化の振興について、市の考えをお伺ひいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街市の歴史を保存することの意義につきましては、単に学問として過去の事象をつづり、過去の遺物や資料を保管展示することにあるのではなく、市民がこの地で生まれ育ち、身につけてきた習慣や文化の根幹をなすものこそが歴史や文化財であり、先人の努力を大切にしながら、これらを学び、未来に正しく引き継ぐことで、文化や社会を育むための礎となり、人々や社会をより豊かなものへと導くことにあると考えております。

文化の振興につきましては、その土地、風土の中で培われてきました伝統や習俗、人々の暮らしや、まち並み等を育みながら、過去から未来へ引き継ぐことであり、個人の感性や想像力、地域社会に対する誇り、アイデンティティーを形成するために欠くことのできないものでありますし、文化的な環境の中で生きる喜びを見いだすことは、人々の変わらない願いでもあります。文化の振興ということが、市民の心のつながりや、相互に理解し尊重し合う土壌の醸成や、多様性を受け入れることのできる心豊かな社会の形成につながるものと考えております。

市民憲章にもございますように、「郷土を愛し、文化のかおり高いまちにしましょう」という、この言葉を重く受け止めながら、努力してまいりたいと考えております。

○林 修三君

今いみじくも市長から市民憲章について答弁いただきましたけれども、まさしく市民憲章の中に、資料で配付させていただきましたけれども、前文に「わたくしたちの八街は、開拓の

歴史と恵まれた自然環境の中で先人の努力によって栄えてきたまちです」。これはすごく大事ですが、先人の努力という言葉があります。

そして、「わたくしたちは、「ヒューマンフィールドやちまた」を目指して、調和のとれたよりよいまちづくりのために、この憲章を定めます」と。

一番最初に、「1、郷土を愛し、文化のかおり高いまちにしましょう」というのがうたわれているんですよ。つまり、八街市民憲章の一番最初に「文化のかおり高いまちにしましょう」とうたっているということは、文化を重く捉えているということだと思います。

私は文化の振興、文化がどんどん広まっていくことは、八街の街づくりの一步じゃないのかなと考えていますが、市長、もう一度、文化の振興等について、市長の考えをお伺いします。

○市長（北村新司君）

先ほども答弁いたしましたけれども、文化の振興につきましては、土地、風土の中で培われてきました伝統や習俗、人々の暮らしや、まち並み等を育みながら、過去から未来へ引き継ぐことをごさいますして、個人の感性、想像力、地域社会に対する誇りやアイデンティティーを形成するために欠くことのできないものであります。

本市では、八街市総合計画2015で、芸術文化の振興として、市民が芸術文化や音楽などの活動の成果を発表する場を設けることが明記されておりまして、発表の場として中央公民館が利用されております。現在の主な取組といたしましては、市民文化祭、市民音楽祭、アートピット、産業まつり、落花生まつりなどがございますが、今後も様々な文化に対する意識の高揚を高め、街づくりに活かしてまいりたいと考えております。文化は街づくりの根幹だというふうに理解しておりますので、さらなる文化の振興に努力してまいりたいと考えております。

○林 修三君

大変生意気ですけど、私も全く、市長の考えと同じように思います。文化があるところに人が集まる、人が集まれば文化が振興する、イコールなんです。ぜひ市民憲章にうたわれていることを具体化、具現化して、八街がどんどん発展していくことを願っております。これからも文化の振興については、よろしく取り組んでいただきたいと思います。

では次に、活力あふれる街づくりの中の（1）市の花「ひまわり」について、①制定後の取組状況について、お伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市の花「ひまわり」につきましては、市制施行20周年記念として、市民の皆様方からのアンケートを参考に、平成25年2月1日に市の花に指定したものでございます。市の花には、「ひかり輝き・まわりを照らす・わたしもあなたも・りっぱに育てよ」と、次代を担う子どもたちへの思いが込められております。

市の花「ひまわり」の定着に向けた取組といたしましては、市内保育園、幼稚園、小・中学校へ「ひまわり」の種を配布するとともに、市役所へ来庁された方への種の配布や、各種選

挙時の啓発物資としても活用し、市の花「ひまわり」を広く市民に周知し、環境美化や活力ある街づくりができるよう、活動を行っているところでございます。

また、教育委員会では、やちまた教育の日月間事業として「ひまわり」をテーマとした絵を市内小・中学校の児童・生徒から募集し「ひまわり絵画展」を実施しているほか、公民館サポーターの皆さんにはボランティアとして中央公民館の花壇に「ひまわり」の植栽活動を行っていただいております。

○林 修三君

取組を一応されているということは分かりました。

②市制30周年における取組について、お伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市の花「ひまわり」を活用した市制30周年における特別な取組は行っておりませんが、先ほど答弁しました内容に加えまして、本年度から転入者の方への周知として、市民課でお配りしている資料封筒の中に「ひまわり」の種を同封し、より多くの市民に市の花「ひまわり」を周知しているところでございます。

○林 修三君

「ひまわり」に関して、今年の30周年における取組は特に行っていないということですが、参考までに、今年度の予算化はゼロでしょうか。「ひまわり」に関しての予算はゼロでしょうか。それとも、幾らかはあるのでしょうか。

○総務部長（片岡和久君）

配付用の種子の予算は計上しております。市民等に配付する種子、種代の予算は計上しております。

○林 修三君

具体的に幾らというのはないけれども、種代としては予算化したということですか。分かりました。

あと、③今後の取組についての考えをお伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市の花「ひまわり」につきましては、先ほど答弁しましたとおり、広く市民に周知し、環境美化や活力ある街づくりができるよう、活動を行っているところでございます。

今後もその活動を継続し、「ひまわり」が八街市の花であることを、あらゆる場所でPRしていくことで市民の意識の醸成を図るとともに、市としてできる支援策についても検討してまいりたいと考えております。

また、市の花が「ひまわり」という他市、他町もございます。そうしたまちとの交流も念頭に置きながら、今後はそうしたことも考えなきゃならないと考えております。

○林 修三君

私は「ひまわり」については前にも質問したことがありますけれども、今、市長がいみじくも答弁されましたので、もう一度そういったことを、再度質問させていただきますけれども、やはりサミット、「ひまわり」をやっている市町村との交流が非常に大事なのかなと思います。お互いに「ひまわり」を通して、まちの交流ができればいいのかなと思うんですけれども、ぜひこの辺についてはこれからも進めていっていただきたいというのが1つです。

今まで何かしていたのかというと、子どもの作品と、種を一部市民の花壇に植えることにとどまっています。この間、ある市民に聞いたんですけど「市の花は何か知っているか」、「落花生だろう」と、即、答えが来ました。予想できる答えです。「ひまわり」が悪いと私は言っていません。「ひまわり」に決まったんだったら、誰もが八街の市の花は「ひまわり」だと答えが返ってくるのが普通じゃないですか。

何年たっていますかね。平成25年に制定されています。約10年たっても、まだ市民に定着していないんですよ。だったら、どうしたら定着するのか。なおかつ、種だけではなく、ほかの方法、お金はかかっても、夏まつりには「ひまわり」を周りに飾るとか、何かアクションしなきゃいけないと思うんですが、その辺について、もう一度お伺いします。

○総務部長（片岡和久君）

市の花としての「ひまわり」につきましては、さらに市民意識の醸成を図ってまいりたいと思います。加えまして、市民、地域の方々に認識いただきながら、様々な取組をしてまいりたいと考えております。

○林 修三君

様々な取組ということじゃなくて、具体的にこういうことをやりましょうということ、私は答弁してほしい。

参考までに、佐倉市で成功されているチューリップは、子どもたちが自分の学校でチューリップを植えて、育てたものを、オランダの風車のあそこに集めるんだそうです。教育長は佐倉市に、かつておいででしたよね。関わっていたんでしょう。ちょっと教えてください。

○教育長（加曾利佳信君）

佐倉市の学校に勤務していた経験で、ちょっとお話しさせていただきます。

何度か児童たちを引率して、チューリップの植付けに参加したことはございます。この事業は、たしか佐倉市役所の公園緑地課の事業だったと思います。バスをチャーターしていただいて、参加校に送迎バスを用意していただいて、風車のある公園に行きました。かなり多くのボランティアがおりまして、ボランティアの指導を受けて、子どもたちがチューリップの球根を植えた、そういう経験がございます。そこには学校の札を立てていただいておりますので、子どもたちは折に触れて、学校で連れて行ったことはないですけれども、個人で出かけて行って、成長を見て喜んでいたという記憶がございます。

○林 修三君

そこで提案なんですけれども、学校にはちゃんと児童農園というのがございますよね、花を植えたりするような花壇がありますよね。種を配っているようなんですけど、その種でもいいし、

いずれにしても花壇に「ひまわり」を植えて、その後どうするか。佐倉市では大きな花が、全体のチューリップ会場に集まって、日の目を見るというとおかしいけど、夜ごとに咲くわけです。じゃあ、八街の「ひまわり」も、そんな形で子どもたちの「ひまわり」を生きて活用するようなことができないのか。もう一度その辺、お伺いします。

○総務部長（片岡和久君）

今おっしゃられたこと、庁内でいろいろ連携しながら取組を考えてまいりたいと考えております。

○林 修三君

部長、声に覇気がない。やる気があるんだったらね、もっと大きい声で答えてくださいよ。のどが痛いのか。そうか。分かりました。

やはり執行部のやる気もここには関わってきます。市の花「ひまわり」を八街市民全体に広めるんだ、それにはどうしたらいいのか。市の方々が知恵を絞れば、幾らでも出てくるでしょう。花があまり大きいと後始末が大変だから、小さいのでもいいんだけど、そういった花をどこかに集めて、夏まつりには花を咲かそう、飾ろう、どこかの畑に「ひまわり」の花を植えよう、だったらそこでイベントをやろう。ほかにもいろいろアイデアは出てきませんか。優秀な頭脳が集まっている八街市役所ですよ。職員にそういう考えを聞いてみたら、幾らでも出ますよ。市の花「ひまわり」をもっと有名にしようね、それでまちに人を呼ぼうね、八街を活性化しようね、これが必要なんですよ。ぜひ前向きに考えてほしい。

あまり長くてもあれでしょうから、そろそろ終わりにしますけれども、ちょっと言いにくいんだけど、答弁の中で「検討します」はもう止めましょう。具体的にこうしようという答えが欲しい。はっきり言って、「検討します」じゃ、もう私、間に合いませんよ、私の場合は、10年かかるんだったら、もう間に合いませんよ。ぜひ、検討じゃなくて、具体的にこうしようということが欲しいですね。

議長が議会の最後に、議員からあったことについては市においても全力で取り組んでほしいという最後のお言葉があります。そういったお言葉を重く受け止めて、これからも一生懸命に取り組んでほしいし、4期目に入った北村市長のリーダーシップの下、ますます八街が住みよい八街になっていくことを願ひまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

以上で、誠和会、林修三議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。関連質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

関連質問がありませんので、関連質問を終了いたします。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

（休憩 午前10時51分）

(再開 午前11時02分)

○議長（鈴木広美君）

それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日本共産党、丸山わき子議員の代表質問を許します。

○丸山わき子君

日本共産党を代表いたしまして、私、丸山わき子からの質問をさせていただきます。

4期目を迎えられた北村市長、日本共産党は市長の政策に対し、市民の目線から、いいものはいい、駄目なものは駄目と、はっきりと対応させていただくとともに、市民が主人公となる街づくりのためには力を合わせてまいりたい、このように考えております。

そこで、4期目の市政運営について、伺うものでございます。市長は安心して住める街づくりを選挙公約とし、4期目を当選されました。この間に蓄積された手腕を発揮され、暮らし・福祉優先の市政運営とともに、4期目は将来を見据えた、負の遺産をつくらぬ市政運営、着地点が明確になる取組を求めての質問でございます。

そこで、まず伺いますのは、暮らし・福祉優先の市政運営についてであります。

市長は4期目にあたり、市民のための政策を織り込みながら街づくりを進めるとの抱負を語っておられます。コロナ危機による景気の低迷、生活の困難が長期に及んでいるところでの物価高騰に、市民の暮らしと営業は深刻な打撃を受けています。民間の調査会社のみずほリサーチテクノロジーの試算によると、2022年度分の家計負担は9万6千円、2023年度は約4万円の負担増を報告しており、総務省もほぼ同額を見込んでいます。今求められているのは市民の暮らしを守る政策でございます。

そこで、まず①給食費の無償化について、伺うものであります。

コロナ禍と物価高騰の下、教育費の中で一番負担が大きく、家計を圧迫しているのが給食費です。市教育委員会は印旛郡内では一番安い給食費と説明してきましたが、過去5年間の未納額は毎年6千万円を超えています。県は第3子からの無償化を実施するとしていますが、対象はごく一部の家庭にとどまります。全世帯対象の給食費の無償化は切実であり、思い切った取組を求めますが、いかがでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

学校給食費の無償化につきましては、子どもの多い世帯の経済的負担の軽減を目的に、令和5年4月から第3子以降の学校給食費無償化を実施できるように準備を進めております。また、現在の物価高騰対策として食材費の高騰分の助成を行い、給食の質と量を保ちながら提供しているところです。

今後も国や県に対し、給食費の負担軽減について要望してまいります。

○丸山わき子君

今、第3子の無償化については来年4月から実施するという答弁がございました。第3子の

対象人数、また全体では何パーセントとなるのか、その辺について、お伺いいたします。

○教育部長（土屋武志君）

学校給食費の第3子無償化の対象者につきましては、小・中学校の児童・生徒を合わせまして約3千917人中約694人というふうになりますが、率にしますと18パーセントが該当いたします。これは今現在の、精査していない数字ですけれども、そういう形になります。

○丸山わき子君

18パーセントということのようなんですが、八街市は過去5年間、毎年6千万円を超す未納額があるわけですね。印旛郡市内で6千万円を超す未納額の自治体はないんですね、ありません。子育て世帯の払いきれないという、そういった悲鳴を無視し続け、徴収強化のみの対応では、もう解決しないことは明らかであるというふうに思うわけですね。ましてや今の物価高騰の中で、各家庭が苦しめられているわけです。そういう中では、やはり八街市は独自の対応策が必要ではないか、そういうふうに思うんですが、その辺は検討されないんでしょうか。

○教育部長（土屋武志君）

今現在、物価高騰に対して、先ほどの答弁にもありましたけれども、給食費に対して国費を入れさせていただいております。今後の無償化についての考え方ですが、仮に無償化した場合には2億5千万円ほどの財源が必要だと我々は考えておりますので、まずはしっかりと来年4月からの第3子無償化をやりながら、しっかり考えていかなければいけないところは関係部局ともしっかり話し合っていきたい、そのように考えております。

○丸山わき子君

これからではなくて、今なんですよね、今なんです。ですから、第3子、約18パーセントの父兄、子どもたちが恩恵にあずかれるわけですけれども、それ以外の子どもたちは全く関係ない。6千万円の未納額というのが毎年のようにあるわけですから、なぜそこを解決しようとしなくて、なぜそのような状況になっているのか、全然分析されていないんじゃないかというふうに思うんです。そういう点で、私は第3子と同時に各家庭の給食費の軽減をと。最初から全額やれとは言いません、例えば半額でもいいから実施する必要があるんじゃないかというふうに思うんですね。

そこでお伺いいたしますけれども、八街市の財政調整基金残高の適正值はどのぐらいになるんでしょうか、お伺いいたします。

○財政課長（和田暢祥君）

現在の、令和4年度末の見込みでございますけれども、財政調整基金につきましては約20億5千万円でございます。

○丸山わき子君

国の方の指導もあって、一定額は確保しておきなさいよという指導があるわけですね。一定額というのはどのぐらいなんでしょうか、国の方からの、ある程度残しておきなさいよという指導は、10パーセント前後と言われておりますね。そうしますと、そのほかの残額とい

うのはどのぐらいになりますか。

○財政課長（和田暢祥君）

一般的に国から示されている率というのは特にございませんけれども、一般的に標準財政規模、八街で言えば約130数億円というところの10パーセントから15パーセント程度は確保しておくというようなところで推移していかなきゃいけないだろうというふうに考えているところがございます。

○丸山わき子君

そうしますとね、ある程度は財源を活用できるんじゃないかというふうに思うわけですね。今、約20億5千800万円、これは令和4年度の年度末での財政調整基金の残高になるわけですが、やはり財政調整基金というものは、いざというときに活用するものであるというふうに思うわけですね。本当に市民が物価高騰で悲鳴を上げている、このときだからこそ、暮らし応援の対応策として財政調整基金を活用して給食費の軽減対策を取っていく、こういうことが求められているのではないかなというふうに思うんです。

市長にお伺いいたします。そういう点では、本当に財政調整基金は慎重な対応を今取られているわけなんですけれども、今、市民の暮らしを守るための対策の1つとして、これをぜひ活用していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

財政調整基金に対する考え方でありますけれども、私はそれよりも国全体、千葉県全体で子どもたちを育てるという方針の中で、国がしっかりその方針を進める、県も進めるという方向のことを、県市長会を通じて私は発言したり、求めてまいりたいと考えておりますので、財源調整基金ではなくて、国がどう子どもを守り育てるか、県がどう育てるか、そのことが大事だろうと思っておりますので、県市長会の中でしっかりとそのことを発言してまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

当然、義務教育ですから学校給食も本来は国が率先してやらなきゃならない。なかなか国はそっぽを向いちゃっているわけですね。しかし、国がやらないことを自治体がカバーしていく、これが筋じゃないかと思うんですね。かねがね市長は、子どもは八街の宝だと、このようなことを言っておられました。今、子どもたちの各家庭が大変な状況になっているわけです。国や県がもう少し踏み込んだ実施をできるまでの間、あるいは生活物価高騰が続く一時の間、八街市が財政調整基金を活用しての支援策を実施する、こういうことが今求められていると思います。ぜひその点でご検討いただきたいというふうに思います。先ほども、教育委員会の方は検討したいんだということを言っているわけですね。ぜひ国や県の実施を待たずして、八街の子どもたちをどう守るのか、その立場にぜひ立っていただきたい。

このことで、再度、市長、答弁いただきたいと思います。

○市長（北村新司君）

今、丸山議員から財政調整基金のことで発言がございましたけれども、私は何回も申し上げ

て申し訳ないんだけど、国がどう子どもを守り育てるか、県がどう子どもたちを守り育てるか、このことをこれからも強く国や県に発言してまいりたい、そう考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○丸山わき子君

財政調整基金というのは市民の税金ですから、市民が本当に困ったときに活用する、それが本来の役割を果たすべきものだというふうに思っております。国、県にしっかりと実施を求めるとともに、できない間は八街市がしっかりと子どもたちを守っていく、そういう施策をぜひ打ち立てていていただきたい、このことを申し上げておきます。

次に、補聴器購入時の助成制度の創設について、伺います。

加齢性難聴は75歳以上になると7割以上が発症するという報告がございます。誰もがその可能性を有しているわけで、聞こえの悪いことで聞き返しが多くなり、コミュニケーショントラブルや交通事故などの危険と隣り合わせとなっている、こういう事実や、また厚生労働省が作成した認知症対策の新オレンジプランでは、難聴が認知症の危険因子の1つとなっているということを指摘しているわけですね。補聴器は片耳5万円から30万円以上ということで、高額な上に、両耳につける必要があることで、さらに高額なものになっています。購入できずにいる市民が増えていると思います。

そこで、高齢者が生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができるよう、加齢性難聴者の補聴器購入助成を求めるものですが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

加齢に伴う聴力の低下は、高齢になれば誰にも起こり得る可能性がある身体的な変化の1つであると認識しております。また、聞き返すことの恥ずかしさなどからコミュニケーションを取ることに消極的になることで、地域からの孤立を招いたり、認知症につながる1つの要因となる場合もありますので、高齢者の相談窓口である地域包括支援センターでは、相談を受けた際に、専門家の判断を仰ぐ必要がある内容については専門医の受診を案内するなどの支援を行っております。そうした中で、聴覚の障がいにより身体障害者手帳の交付を受けられた方を対象に、令和3年度は65歳以上の方13人に対して補聴器購入時の助成を行ってるところでございます。

市独自の助成制度の創設については調査研究してまいりますが、身体障害者手帳に該当しない加齢性難聴者の補聴器購入時の助成につきましては、聴覚機能低下が見られる高齢者全般に関わることであるため、全国市長会におきましても、国に対して積極的な措置を講じることを求めた提言も行っております。

○丸山わき子君

令和4年9月時点で、八街市の75歳以上の人口は1万人弱なんですね。70歳以上の人口は1万6千人。高齢者の難聴者は約7千人から1万人いるのではないかと思われるわけですね。軽度、中度から重度障害者、あるいは認知症になるかもしれない、そういうことが分

かっているにもかかわらず、約1万人に近い難聴者を放置しておくのか、大変冷たい市政じゃないかと私は思うわけですね。

昨日の市長の所信表明でも、8つの政策の中に高齢者と障害者福祉の充実、地域福祉の推進を述べられています。地域のコミュニティーの維持存続にも聞こえの支援は必要ではないかなというふうに思うわけなんですけれども、ぜひそういう意味では、以前にも答弁で補聴器の活用は有効であるという答弁をされてきているわけですね。近隣市町の状況を見ながら検討していきたいんだと、そういう答弁をされています。もう既に印西市が補聴器を導入しているわけです、補聴器助成をね。そういう意味では、各自治体も補聴器を導入せざるを得ない状況になってきているのではないかと。確かにこれも国の方で論議されていますが、いまだに何ら動きはございません。ただ、市民の中には難聴者が増えていくということで、そういう意味では何らかの対策を取っていく必要はあるんじゃないかと。

それから、先ほども申し上げましたけれども、難聴になることによって認知症になる危険因子を持つことになるわけですから、認知症にならないためにも、そういった施策が必要であるというふうに思います。

その点について、再度、実施の方向での検討を求めるわけですが、いかがでしょうか。

○福祉部長（吉田正明君）

補聴器への助成ということでございますけれども、補聴器につきましては、先ほど議員からお話ございましたように、専門医の指示に基づいて、利用する方の状態に合わせて細かな調整が可能になってくるような補聴器については20万円から30万円というようなことで、かなり高額なものとなってまいります。

現在、助成制度を行っております自治体の助成限度額につきましては2万円から3万5千円ぐらいというふうに承知しておりますけれども、仮に同様の水準で購入費の助成制度というものを本市において創設した場合に、国からの補助制度がない中で財源の確保ということが重要になってまいります。

そういった中で、高齢者福祉に関しましては高齢者数の増加、それから高齢化率の上昇が続いている中で、高齢者の方々のニーズに加えまして、必要度あるいは効果などを踏まえて施策を決定して、高齢者の福祉の進展というものに現在努めているところでございますので、今後、国あるいは県、また他自治体の動向を注視してまいりますとともに、他事業とのバランスや、実施にあたっての事業効果というものを慎重に見定めてまいりたいというふうに考えております。

○丸山わき子君

先ほども申し上げましたけれども、八街市の財政調整基金を活用すべきだと。市民の皆さんからの税金を貯蓄しているわけなんですけど、市民が必要とする制度、そういうところには活用していくと。年間、1千万円も、補助する内容にはなっていないんじゃないかと思うんです。先ほど2万円から5万円というような、そういう数字が出されていましたが、各自治体で取り組む内容によって変わってくると思いますけれども、そんなに何千万円も活用する

わけじゃないわけですね。そういう意味では、やはり市民の納めた税金は市民のためにきちんと還元していく、そういう取組をぜひ求めます。八街市の方では有効性を認めながらも実施していない、それはやはり市民に対してあまりにも失礼な話だと私は思います。補聴器の有効性を認めるのであれば、一日も早く実施を求めてまいります。よろしくお願ひいたします。

次に、高過ぎる国保税の引下げについてなんですけれども。

国保税について、本当に八街市は高過ぎるという悲鳴がずっと長い間、上がっています。八街市の令和4年4月1日現在の短期保険証、資格証明書の発行率は印旛郡市内で2番目に高い。払いきれなくて短期保険証や資格証明書をもらわざるを得ない状況になってしまっているわけですね。平等割は印旛郡市内で最も高い3万2千円となっているわけです。こうした市民への厳しい課税状況の一方で、国保の財政調整基金は5億6千万円の残高となっているわけですね。印旛郡市内で2番目に積立金を保有している。今、国保税を何とかしてくれとの悲鳴に応じて、国保財政調整基金を活用して国保税の引下げを求めるわけですが、その点について、どのようにお考えなのか、お伺ひいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市の国保財政は、今後の団塊世代の後期高齢者医療保険への移行による被保険者数の減少や、コロナウイルス感染症の影響等による収入の減少により、保険税課税額の減少が見込まれ、また一方で医療の高度化等による医療費のさらなる増加により、国保財政が不安定な状況になります。このような中で国保税を引き下げるとは困難であると考えております。これは本市に限らず他の自治体も同様でありまして、ここ数年で保険税の引上げを検討している自治体も多くございます。

本市といたしましては、保険料を上げることなく現状を維持したまま、人間ドック助成事業や、AIを活用した特定健診の受診率向上に努めるなど、予防医療の充実を図ることにより、医療給付費等の支出を抑制し、持続可能な国保事業の運営に努めたいと考えております。

○丸山わき子君

一般会計から制度に基づかない繰入金、印旛郡市7市2町のうち5市1町は繰入れをしていますが、八街市は繰入れをしていないんですね。それでも余剰金を5億6千万円持っているわけです。こうした積立金5億6千万円の一方で、令和3年度の収納率は88パーセントと、大変低いわけです。やはり支払える国保税への環境を整えるべきだと。払える国保税にしていく、このことが今求められているんじゃないかというふうに思うんですけれども、改善策は考えないのでしょうか。

○国保年金課長（黒川康裕君）

先ほど市長の答弁でもございましたとおり、ここ1、2年で後期高齢者医療へ被保険者が移行しますので、さらに国保財政収入が減少することが見込まれております。今後、統一の保険料等もございますので、今現在、法定外の繰入れをしている市町村におきましても、法定

外繰入れの解消を行う方向で考えている市町村が多くございます。

本市といたしましては、法定外の繰入れはしておりませんので、今現在の保険料のまま、何とか財政調整基金を使って保険料を上げないで、今後しばらくは行きたいと考えております。ただ、県から、来年度の金額等はまだ出ていませんので、ちょっと詳しいことは言えないんですが、来年度以降は財政調整基金を取り崩しての予算編成になるかと思われまますので、今はちょっと保険料の引下げというのは考えておりません。

○丸山わき子君

来年度、収入が減るんだということを言われていますけれども、後期高齢者に移行する方が多いからと。しかし、収入が減ったにしても医療費は、人数が減っているわけですから、それに対応した医療費しか出ていかないわけですね。それは理由にはならない。

やはり今、一世帯当たり3万2千円の平等割で、これを1万円引き下げたとしても、5億6千万円ある国保財政調整基金から1億2千万円活用すれば可能だと。暮らしが大変なときに、支払えないような保険料を市民に押しつけて徴収強化だけを進める、こんなやり方はない、こんな冷たい市政はないと私は思います。国保税を何とかして、の悲鳴をしっかりと受け止めて、八街市で来年度からはきちんと国保税引下げの対応ができる、そういう取組を求めておきます。

次に、介護保険料の引下げであります。

6月からの年金の引下げや、また10月からの75歳以上の医療費窓口で2倍の負担増、また介護保険料を納めながら、いざ使うときには利用料が高くて必要なサービスが受けられないなど、高齢者の負担増は暮らしを脅かしているわけですね。物価高騰の下で、介護保険料の引下げは切実な状況となっています。

今、介護保険準備基金の積立金は9億3千万円あるわけですね。この積立金を使って、保険料の引下げを求めますが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

現在の介護保険料につきましては、令和3年度から令和5年度を計画期間とした介護保険事業計画において設定したもので、全国平均6千14円に対しまして千葉県は5千385円、都道府県で比較しますと一番低い基準額になっております。

令和6年度から令和8年度の介護保険料につきましては、令和5年度中に策定する介護保険事業計画の中で設定する予定となっております。今後の介護保険事業計画では、団塊の世代の方が2025年には75歳以上に、また2040年には団塊ジュニア世代が65歳以上になります。こうしたことを踏まえまして、現状分析や被保険者数、要介護認定者数、介護保険サービス需要量等の各種推計を行い、介護保険事業の安定的な運営を図るとともに、介護保険料の算定につきましては被保険者の負担を最小限に抑えられるよう、介護給付費準備基金の活用も含めまして、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

次期計画での給付費はどのぐらい必要と考えていますでしょうか。

○高齢者福祉課長（岩間友紀子君）

次期計画での給付につきましては、令和5年度中に各種推計を行いまして、その先の3年間どれほど給付費が必要かを推計した上で決めさせていただくものでございますので、今の時点では数字の方はお答えできません。

○丸山わき子君

今9億3千万円あるわけですが、全額が必要というふうには到底考えられません。約3分の1程度が給付費として充てられていくのかなど、例年の状況ですと。

今、3か年計画の途中なんですけれども、介護給付費準備金の取崩しをして、保険料の引下げは可能であるというふうに思うわけです。先ほど、取崩しができない理由が示されましたけれども、基金は保険者の納めた保険料なんです。暮らしを圧迫している、この時期こそ、保険料を取り崩して介護保険料の負担を少なくする、そういう取組が本当に今求められているというふうに思うわけです。そういう点で、ぜひ来年度は保険料の見直しをしていただいて、市民の皆さんが本当に物価高騰の中で安心して暮らしていける、あるいは安心して介護保険制度が利用できる、そういう状況をつくっていただきたい。このことを申し述べておきます。

○議長（鈴木広美君）

丸山議員、しばらくお待ちください。

先ほど、こちらの機械操作ミスがございまして、発言時間が残り1時間10分になっておりますが、2分間削らせていただきます。残り時間は1時間8分ということで、ご了解をお願いいたします。

○丸山わき子君

それでは時間がございませぬので、次に急いで行きます。

次に、消防団の改革についてであります。合理的で機動力の高い消防団にということで、今回質問させていただきますけれども。

検討委員会がいまだ発足していません。早急な取組が求められております。一体どのような内容で、またどのような方向での検討をしようとしているのか、その辺について、答弁いただきたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

まず初めに、八街市消防団の皆様におかれましては、生業を持ちながら火災や自然災害の発生時には市民の生命財産を守るために多大なるご尽力をいただいておりますことに、まずは感謝を申し上げる次第でございます。

消防団の現状は、少子高齢化の進行や、会社員などの勤め人の増加による就業構造の変化に伴い、地域の防災活動の担い手である消防団員の確保が困難な状況になっており、多くの分団において消防団OBの再入団や自治会役員の入団などによって分団運営を維持していただ

いております。

このような状況から、八街市消防委員会、八街市消防団、佐倉市・八街市・酒々井町消防組合、八街市区長会から選出いただいた委員で構成する、消防団の在り方に関する検討委員会を設置したところでございます。この検討委員会では、八街市消防団を将来にわたり持続可能な消防団にするため、その在り方について、協議検討していただくことしております。

検討いただきたい内容につきましては、短期的な視点では、消防団員の負担軽減を図ることによる入団しやすい環境づくりや、消防団員数の減少を抑制するため、市消防操法大会や消防出初め式といった各種行事の開催方法などを検討していただきたいと考えております。中長期的な視点では、分団の再編や、将来にわたって消防団員を確保するための施策などについて、検討していただきたいと考えております。

この検討委員会での意見を尊重し、持続可能な防災組織の確立につなげてまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

消防団員の負担軽減、それから団員の減少傾向に歯止めをかけること、また災害時の救援活動の重視、そして消防団の再編など、地域消防の在り方の見直しにスピード感を持って取り組むことが求められているというふうに思うわけなんですけれども、いつまでに結論を出そうとしているのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○総務部長（片岡和久君）

お答えします。

先ほど市長からも答弁しましたが、検討委員会において検討する項目としては、短期的な検討事項と、将来を見据えた中長期的な検討事項がございます。検討委員会の最終報告には一定の期間が必要と考えますが、消防団員の負担軽減による環境づくり、また消防団に対する理解の促進など、早期に実施する事項を中間報告として報告いただき、すぐにでも実施していきたいと考えております。

○丸山わき子君

その中間報告というのは、いつぐらいまでに求めようとしているのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○総務部長（片岡和久君）

年度内には最初の会議を開催したいと思いますが、数回の会議が必要だと思いますので、いつ頃というのは、ここではちょっと申し上げられませんが、なるべく早い段階で、検討事項が固まり次第、その都度、報告していただき、実施していきたいと考えております。

○丸山わき子君

この間も、9月に立ち上げますよということだったんですが、結局は年度内というようなことで、どんどん押せ押せになってきちゃっているわけですね。やはり一定の期間を設けて、きちんと対応していただく、スピード感を持った対応をしていただくことを求めたいと思います。

それから、多くの市民が検討会に期待を寄せているわけですけど、当然これは公開されるんでしょうか。

○総務部長（片岡和久君）

その辺はちょっとまだ検討しておりません。

○丸山わき子君

当然これは密室でやることではありません。市民が最も今、何とか改善してほしいという希望を持っている内容でありますので、当然公開すべきであるというふうに思います。ぜひそういう点での取組をお願いしたいと思います。

それから次に、（3）北総中央用水事業について、お伺いいたします。受益農家の実態からの見直しと取組をとということでお伺いするわけですが、

農家戸数が年々減少しており、2020年の国勢調査では、農家戸数932戸のうち後継者を確保している農家は203戸となっています。北総中央用水事業が始まった昭和54年当時とは大きく、さま変わりしています。受益を外してほしいという切実な声が、あちこちから聞かれているところであります。これからの北総中央用水事業について、必要などころへの供給とともに、受益を外してほしいという受益者対策が求められていると思います。

農業振興法では国営事業の完了後、国の監視期間3年を経過した後、8年たてば受益を外すことができるとしています。本事業は令和15年3月31日となるわけですが、既に農業者でない受益者も含めた実態調査と、地区ごとの対応策をまとめることが必要ではないかというふうに思いますが、その辺について、どのようなお考えなのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

北総中央用土地改良事業につきましては、令和2年度に国営事業が完了し、令和3年度より北総中央用土地改良区の本格的な運営が開始されたところであり、北総中央用水を利用している農家の方々は安定した農業用水を利用できるようになり、本市の農業振興を図る上でも欠かせないものとなりました。また、農業用水としての機能だけでなく、防火用水としての利用もでき、地域用水としての機能も有しております。

ご質問の受益農家の実態からの見直しの取組につきましては、土地改良区に確認しましたところ、令和2年度に国営事業が完了し、その後、令和4年度に維持管理について国や県の支援が受けられるように、組合員等への同意及び県知事の許可を得て維持管理計画の変更を行った段階で、計画受益地の見直しは非常に厳しいものであると聞いております。また、見直しについては、土地改良区の理事会や総代会で審議され、その後、本市だけでなく関係7市や国や県も含めた協議が必要となり、見直しの内容によっては組合員の負担が増え、結果的に土地改良区の安定した運営に影響を及ぼすことが想定されると聞いております。

しかしながら私も、北総中央用水に対する相談や要望を多くの農家の皆さんから伺っております。農業者の高齢化や後継者不足など、土地改良事業が開始された当時とは農業情勢が大きく変化しているところであり、土地改良区で見込んでいた利用者数を満たしていない状況

でございます。また、今後の受益拡大については、地域の合意形成が思うように進まないことから厳しい状況であると認識しております。

現在、私は土地改良区の理事長も兼ねておりまして、理事会では、農業を営んでいない組合員の負担軽減を図るため、賦課金の在り方について、今議論しております。また、受益農家の見直しと併せた受益地からの除外について、法的にできるのか、また同様の事例や、実施したことで受ける影響など、様々な視点からの調査研究を土地改良区に依頼するとともに、北総中央用土地改良事業推進協議会などでは、関係市の首長や関係機関のご意見も伺ってみたいと考えております。

私は常々、農家の皆様が安心して農業が継続できるよう、農家負担の軽減と併せて、土地改良区の様々な問題点を解決していくには国の支援が必要不可欠であると考えております。国に対しましては、農業政策全般の話の中でも土地改良区についての現状を伝え、そしてご理解いただき、現状に即した制度改正も含めて、さらなる国の支援を強く要望してまいります。

先般、北総中央用土地改良事業推進協議会として、近隣の首長とともに農林水産省に出向き、土地改良区組合員の安定した農業経営と受益拡大を通じた改良区の運営の自立化の実現に向けた国の支援について、要望したところでございます。

今後も引き続き様々な機会に関係機関と連携を図りながら、国へ粘り強く要望していくとともに、市としましても、土地改良区及び県と連携を図りながら、農業支援に取り組んでまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

北総中央用水は、必要などころには必要ですが、圧倒的多数の農家の方々にとっては、もう農業はやらないという、そういう方々がいるわけで、その方々への対策も注視しなければならないというふうに思います。10年後まで受益を外すことができないならば、緩和措置的な対策をもっともっと検討していかなければならない。こんなふうに思います。

それから、受益を外せば、余剰水をどうするのか、こういう問題も出てくるかと思えます。水利権は県に返すとか、あるいは北総の改良区内で活用をもっともっと検討していくとか、そういった課題も今あるのではないかという点で、積極的な対応策を。特に市長は今、北総中央用水の理事長をやっているわけですから、こういう立場を活かして、ぜひ前向きな検討をお願いしたいというふうに思います。

それから、上水道事業について。将来的に市民の負担増とならない方向づけを、市長の4期目の間に、ぜひとも取っていただきたいということで、質問するわけであります。

市長はこの間、県内で2番目に高い印旛広域水道料の調整基本料金について、千葉県企業局に支払う行財政使用料及び業務委託料など、約17億円の引下げの要望や、それから暫定井戸の存続に向けての7市2町の市町連盟の申入れなど、努力されてきています。これは大変評価するものであります。

今後、八ッ場ダムとともに霞ヶ浦導水完成後の受水が本格的に始まれば、市財政からの補助は不可能となり、また水道料金アップにつながることは明白であります。この間も提案して

きましたけれども、暫定井戸の活用、県の余剰水の活用で、将来的に市民に負担が生じない取組を求めたいと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街市の水道は、利根川水系の水を千葉県企業局が浄水した後に受水した水と、八街市内8か所の井戸からくみ上げて消毒した水を混合し、市内に供給しております。しかしながら、千葉県の環境保全条例により、将来的に八街市をはじめ、近隣の市町では水源の井戸を廃止しなければなりません。井戸は災害時における貴重な水源であり、受水量の増加は使用者の費用負担が増すおそれから、印旛地域の市町においても同一の課題となっております。複数の水源確保の重要性などを理由とした暫定井戸の継続利用の要望を、来年2月をめぐり、市町長の連名で、熊谷千葉県知事に提出したいと考えております。

また、印旛地域の水道用水供給事業と県営水道との統合に係る要望書を印旛郡市9市町長連名で、本年7月に熊谷千葉県知事に提出したところであり、送水に係る経営の効率化を図り、受水単価の引下げにつながるよう、働きかけております。

今後も安全で良質な水の安定供給と、市民の負担増にならないよう、水道事業経営の調査研究を進めてまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

ぜひその方向を堅持していただきたいというふうに思います。印旛広域水道ビジョン、また八街市の水道ビジョンを見ましても、人口減少、水余り、財政圧迫というのは目に見えているわけですから、霞ヶ浦導水あるいは八ッ場ダムからの受水だけではなくて、やはり暫定井戸を活用しながら、井戸水を活用して、市民の水道料金の負担にならない、そういう取組をぜひ進めていただきたいというふうに思います。

最後、地域経済活性化への取組についてなんですけれども、少子高齢化に向かう中で、今後の八街市の市財源確保は大きな課題だろうというふうに思います。やはり八街市の経済の屋台骨である農業、中小業者でいかに豊かな街づくりを進めるかが今問われているというふうに思います。

①農業の振興についてであります。

市の農業の活性なくして市内経済の発展はない、私はこのように思っております。2020年度の国勢調査でも、本当に農家戸数がどんどん減っている実態が明らかであり、農業経営が本当に大変な状況になっているわけなんですけれども、この中で打開策、農業政策に対する打開策が今必要ではないかというふうに思っています。

その辺については、どのようにお考えでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

農業の振興につきましては、本市の基幹産業である農業は家族経営を主体とした、スイカやニンジン、里芋など、野菜の産地として、大消費地に隣接するという地域の特性を活かした

都市型農業として発展してまいりました。こうした中、本市ではこれまでに農業用の機械や施設の導入を推進し、家族経営における農作業の効率化、施設園芸による高所得農業の実現に向けた取組や、農協などの関係機関と連携した販路の拡大として農産物のPRなど、本市の農業の活性化に取り組んでまいりました。

また、本市におきましても人口減少、農業従事者の高齢化や後継者不足による農業経営の減少、それに伴う耕作放棄地の増加など、他の地域同様の課題がございます。

今後におきましても、農業基盤の整備や担い手の育成に努めるとともに、活力ある民間の力を活用した街づくりを進めていく中で、新たな農業活性化策につながる取組を検討してまいりたいと考えています。

○丸山わき子君

積極的な市長の答弁でありますけれども、新たな農業活性化を求めていくという答弁でありますけれども、やはり私は八街市の発展のためには専門性を持った職員の配置も必要ではないかというふうに思うんですけれども、その辺、市長、どうでしょうか。

○経済環境部長（相川幸法君）

現在、本市職員への農業専門職の配置はされておりませんが、八街市を管轄する県の印旛農業事務所には国家資格を有する普及指導員が八街市担当として配置されております。これまでも農業技術や経営相談、様々な情報提供などのサポートをいただいているところでございます。今後におきましても、八街市担当の専門職員の配置や、今後の様々なサポートをお願いいたしまして、印旛農業事務所と連携を図りながら、本市農業の発展に努めてまいります。

○丸山わき子君

今まで、農家がどんどん減るような農業の状態になっちゃっているわけですから、ここで改めて切り替えるのであれば、本当に専門職を配置して、どういった農業経営が必要なのかということで、もっと突っ込んだ取組をしなければならないんじゃないか。今までどおりだったら、もっと農家戸数は減ってっちゃうんじゃないですか。そういう点で、今思い切った取組を私は求めておきます。

それからもう一点、事業者支援と雇用の確保についてであります。

これも、八街の地域経済活性化の中では本当に重視していかなければならない問題であるというふうに思います。2016年の経済センサス活動調査結果では、市内の事業所は2千370事業、従業員は1万9千214人で、減少が続いているわけですね。事業所も、そこで雇用される人数もどんどん減っている。従業員数が19名以下の小規模事業所は、全事業所の約半数を占めている。やはり小規模事業所への支援、中小企業が人材を確保する際の補助など、具体的な支援が求められているというふうに感じます。

そこで、地域経済活性化条例を制定して、施策を展開していくべきじゃないかというふうに思いますが、その辺について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

まず初めに、事業者支援につきましては、主なものとして、事業資金の融通を円滑にし、市内中小事業者の振興を図る目的として、八街市中小企業資金融資制度を設け、金融機関による融資に対しまして、利子補給による支援を行っているところでございます。

また、市内において土地を取得し、新たに事業を開始する事業者に対しましては、事業の用に供する土地や家屋、償却資産に係る固定資産税納付相当額を助成する八街市企業立地促進助成金制度を設けているところであります。

このほか、コロナ禍において奮闘されております事業者の皆様への支援策として、中小企業元気アップ給付金事業をはじめとする様々な支援事業を行ってきたところであり、本年度におきましても物価高騰などへの支援策として、ファイトやちまた中小企業等支援金事業を実施したところであります。

また、商工会議所とは定期的に連絡会議を行い、市内事業者の状況把握に努めるとともに、昨今の原油価格高騰に関する特別相談窓口を開設してもらうなど、連携を図って、事業者支援を行っているところであります。

市としては、地域経済活性化に関する条例を制定する予定は現段階ではございませんが、近隣の自治体を参考に、先ほど申し上げました各施策に加えまして、市内事業者や新たに創業される方への支援策を、商工会議所とも連携を図りながら、調査研究してまいります。

次に、雇用の確保につきましては、地域に合わせた雇用対策が求められる中、本市では市内及び近隣市町の事業所等に求人の機会を提供することにより就労を希望する方の支援を行い、また雇用などに関する情報を提供する就労支援サイト「ジョブ・ナビ・やちまた」を運営し、雇用の促進を図っているほか、千葉県ジョブサポートセンター「ジョブカフェちば」及び近隣市町と連携を図り、定期的に就労支援セミナーを開催し、就職につながるためのノウハウを学ぶ機会を提供するなど、雇用の確保に努めているところであります。

また、小谷流の里ドギーズアイランドをはじめとするユニマットグループによります関連施設におきましては、従業員の約4割程度が八街市民であると伺っておりまして、今後も八街市民の雇用拡大が期待されているほか、同グループによります八街市未来都市事業構想におきましては、ひとり親家庭への支援として、保育所併設のシングルマザー専用の住宅を建設して、関連施設において働いていただくといったことも今検討されていると伺っております。

また、新たに本市に進出予定であります別の企業におきましても、八街市民を中心に、50人程度の雇用を予定されていると伺っております。

市としても、このような雇用機会の拡大が期待できる企業を積極的に誘致してまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

この間、中小業者に対しては、その時々施策を実施してきましたという答弁でございませ

たけれども、抜本的に、このまちの中小業者あるいは事業所をどう発展させていくのか、そこから辺が必要ではなかろうかというふうに思うわけなんです。

私が地域経済活性化条例を制定したらいかがかと提案いたしましたのは、中小業者の皆さん、職員の皆さん、あるいは有識者の皆さんが参加して、八街市の実態を調査、分析することで、どういった状況下で活性化を図っていくのか、そういう大本、土台をしっかりと作り上げていく、そのために条例制定を求めているところなんですけれども。

ぜひ、これからを長い目で見て、将来的に八街はどうしたらいいのか、そういうところの視点をしっかり持った事業所支援、それから雇用の確保をしていっていただきたい。このことを求めまして、私の質問を終わりにいたします。

○議長（鈴木広美君）

以上で、日本共産党、丸山わき子議員の代表質問を終了します。

会議中ではありますが、昼食のため、ここで休憩いたします。午後は1時10分より再開いたします。

(休憩 午前11時59分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（鈴木広美君）

それでは再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、やちまた21、小澤孝延議員の代表質問を許します。

○小澤孝延君

やちまた21の小澤孝延です。会派を代表して、質問させていただきます。

まずは、先月執行されました八街市長選挙で4期目の当選を果たされた北村市長には、今までの実績を踏まえ、住んでよかったと思える街づくりに向け、さらなるリーダーシップの発揮を期待いたします。

近年、急速に進む少子化や高齢化、また東日本大震災をはじめとした、房総半島台風などの大規模自然災害、さらには新型コロナウイルス感染症等への対応など、課題は山積し、過去の延長線上に未来を描くことが困難な、変革の時代を迎えています。このような先の見通せない時代であるからこそ、現状の課題に対応しながらも、10年、50年、100年後の未来を見据えた街づくりへの種まきをしていかなければなりません。

そこで、令和4年3月に見直された八街市都市計画マスタープランでも、交通体系に関する基本方針が示されています。八街市内における生活道路や通学路の安全確保や、交通渋滞等の課題解決に向けた交差点改良や道路整備等、交通体系のさらなる充実について、お伺いいたします。

まず、交通体系の充実、道路等交通網整備についてでございます。

令和3年3月、昭和の時代からの念願であった八街バイパスが全線開通し、主要地方道の千葉八街横芝線の迂回ルートとしての市内中心部の交通集中は解消されつつあると感じていま

す。主要地方道の八街三里塚線や八日市場八街線からの流入車輛は相変わらず市内中心部を通過し、特に大型車輛の通過時は、道路の幅員が狭いため、小・中学校の児童・生徒は接触や巻き込みの危険の中で登下校しています。

特に、八街十字路は右折車線が整備されていないため、慢性的な渋滞を引き起こしています。そこで、八街十字路交差点改良と国道409号を迂回するバイパスの整備について、当市の考えをお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街十字路交差点につきましては、新たにバイパスが開通したことにより交通渋滞が緩和されているように見受けられますが、通勤時間帯や季節によっては渋滞が収まらない状況にあることは認識しております。

次に、国道409号線を迂回するバイパスにつきましては、八街都市計画マスタープランの中では、国道409号線の交通を分散させることで渋滞の緩和に寄与するとともに、回遊性の向上や自動車を街中に円滑に誘導するため、八街都市計画道路3・4・3号八街神門線、3・4・4号榎戸八街線、3・4・5号松林文違線を中心環状軸として位置づけており、このうち八街都市計画道路3・4・3号八街神門線につきましては八街バイパス全線が開通したほか、八街ろ地先から佐倉市岩富地先を結ぶ区間の道路整備事業を現在進めているところでございます。

○小澤孝延君

先ほどもお話ししたように、バイパスはできましたが、八街市内を横断する車輛については、依然として大型車輛を中心に多い現状があります。国道409号線や、今申しました主要地方道の千葉八街横芝線をはじめ、路面の痛みが顕著になっている箇所が散見されます。

広域幹線道路の補修計画及び進捗状況について、お伺いいたします。

○建設部長（市川明男君）

市内を通ります国道や県道を管理いたします千葉県印旛土木事務所に確認いたしましたところ、市内におきましては今年度、国道409号線や県道千葉八街横芝線で舗装修繕等を実施したということでございます。

また、引き続き、ひび割れや轍掘れ等、路面の劣化状況を勘案しながら、適宜修繕を実施していくということで、本市からも修繕依頼等は随時、適宜お願いしているところでございます。

○小澤孝延君

あわせて、踏切ですね。JRとの連携や調整が必要となりますけれども、市内各所の踏切の路面の補修、さらには幅員の拡張等についてはどのように検討されているのか、お伺いいたします。

○建設部長（市川明男君）

ご存じのとおり、JRの踏切でございますので、JR東日本千葉保線技術センターの方に確

認させていただいたところ、踏切内の路面補修等につきましては道路管理者、県と協議を行いまして、補修が必要と認められれば補修していただけるということでございました。

また、踏切の幅員の拡幅でございますが、こちらにつきましては以前より要望しているところでございますが、JRの意向としては踏切をなくしたいというような思いがございます。このため、拡幅についてはかなり難しいということ、口頭ではございますが、言われております。しかしながら、歩行者の安全を確保できるよう、拡幅につきましても理解を求めることができますよう、引き続き要望してまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

市内で通学路となっている踏切は、県道22号線の銚子街道踏切、あとは八街駅の国道409号線のところ、あそこもなっているんでしょうかね、通学路に。大分、線路の痛み等々も目立ってきていますから、その辺りについては改めてJR等との調整の中で早急に対応いただければと思います。

続きまして、国道409号の四木入口交差点は右折車線がないため、慢性的な交通渋滞が常態化しています。こちらの改良等を含めた対応の状況について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

国道409号線の四木入口交差点につきましては、事業主体が千葉県印旛土木事務所でありますので、市といたしましては引き続き県に強く要望しているところでございます。

県では、現在、八街市内において国道409号の住野交差点などの事業が進められておりまして、その進捗を踏まえて、地元の八街市と調整を図りながら検討するというふう聞いております。

今後も県と連携を図りながら、動向を注視しながら対応してまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

続いて、東吉田の交差点から、市道210号線の歩道整備が順次進んでいるかと思いますが、こちらの進捗状況と完了時期等々が定められていれば、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁します。

市道210号線の歩道整備につきましては、東吉田地先の向台交差点付近から南に約1千500メートルの区間を、平成27年度より国の交付金を活用しながら計画的な整備を進めており、今年度につきましても現在、約100メートルの整備を進めているところでございます。

工事完了については、未整備区間が約470メートルございますので、用地交渉等、土地所有者のご協力も必要となることから、数年かかると思われませんが、引き続き、歩行者が安全に通行できるよう、計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

その延長になりますが、市道210号線と市道114号線が交わる交差点、こちらは交通量

も多く、危険な交差点として認識されています。信号機設置等を含めて検討されているようですが、改良状況等について、お伺いいたします。

○建設部長（市川明男君）

ご質問いただきました市道210号線と市道114号線が交わる交差点改良でございますが、平成12年3月31日付で一旦は千葉県公安委員会との協議の方は終了いたしまして、事業の方を進めたいというふうに考えていたところでございますが、周辺の用地取得等が進まなかったことから、現時点では終了となっております。

しかしながら、この交差点につきましては事故が多発していることから、地元区などからも危険箇所として要望もいただいております。このため、今後も引き続き土地所有者のご理解とご協力をお願いしまして、交差点改良の着手に向けて、努力してまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

ちなみに今後、改良が進む目途とか、感触的なものがあれば、お伺いしたいんですが。

○建設部長（市川明男君）

こちらの交差点に関してもそうなんですが、1つの事業についても改良工事は非常に費用がかかります。通学路の緊急安全点検におきましても長期的なものもございます。やはり用地等が取得できたものから計画的に、国の交付金を活用しながら事業を進めざるを得ないというふうに考えております。このため、大変申し訳ありませんが、詳しい年度の期間、目標というのはなかなか決められませんので、ご理解いただければと考えております。

○小澤孝延君

ありがとうございます。ぜひ頑張ってください。

続いて、先の八街市都市計画マスタープランでは、八街バイパスは、先ほどの市長答弁の中にもありましたけれども、主要地方道の千葉八街横芝線を横断して、一般県道の神門八街線に接続する計画にしていたと認識しています。

都市計画道路3・4・3号八街神門線と八街バイパスの接続については現在どのような検討がされているのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

令和4年1月27日付で国から事業認可されました八街都市計画道路3・4・3号八街神門線と佐倉都市計画道路3・4・20号岩富海隣寺線を結ぶ道路整備につきましては、千葉県印旛土木事務所において事業を進めているところでございますが、ご質問の八街バイパスへの接続までは残念ながら現時点では事業化されておられません。しかしながら、将来的には本市の発展のためには必要であると考えております。

○小澤孝延君

八街バイパス、さらには国道409号を含めた八街市内の交通渋滞、道路形態を考えると、八街バイパスから3・4・3号線につながるとというのが1つのポイントになってくるんじゃないかと感じます。

ないのかなと強く感じております。

あわせて、国道409号を迂回するバイパスを整備することによって、八街市内は円滑に交通が流れていくんだろうなという思いもしますので、ぜひ都市計画マスタープランに描いている計画を、いつまでに実行するのかということ踏まえた事業展開をぜひ進めていただければと思います。

続いて、酒々井プレミアムアウトレットは、酒々井町、富里市、八街市への交通アクセスが集中している場所にもなります。特に佐倉インターチェンジへの抜け道の交通量が増加しています。

そこで、市道103号線から酒々井プレミアムアウトレット、さらには八街市内、佐倉インターチェンジ等へのアクセスも含めた道路整備を、佐倉市、酒々井町等々と連携をしながら進めてはいかがか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市道103号線から酒々井プレミアムアウトレットへの道路整備計画は、現在のところはまだございません。しかしながら、酒々井インターチェンジに隣接していることもあり、酒々井プレミアムアウトレットが拡張され、ますます経済効果や周辺地域の活性化が期待されているところでございます。本市といたしましても榎戸駅からのアクセス道路としての長期道路構想の策定は重要であると考えておりますが、市道103号線から酒々井プレミアムアウトレットへのルートは、谷津などの起伏やカーブも多く、かつ昨年度に痛ましい事故のあった通学路と重複しており、大型車輛の交通規制も一部設定していることから、現段階では難しいものと考えております。

今後、様々な観点から考えられる形態を調査研究してまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

続いて、八街市の発展には成田空港との連携というのが欠かせないものと考えております。物流や人流を取り込んでいくためにも、成田空港から直接、八街市にアクセスできる道路整備が必要だと考えております。

そこで、富里市や成田市などの隣接した市町と連携した国道409号線の延伸等から、当市の発展につながる道路整備の考えについて、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

成田空港につきましては、第3滑走路の新設など、さらなる機能強化が計画されていることから新たな雇用の創出なども期待されており、八街都市計画マスタープランにおいても成田空港のさらなる機能強化を、本市の発展への貢献が期待できる広域プロジェクトとして位置づけております。また、国道409号の整備といたしましては、現在、住野交差点改良工事を千葉県印旛土木事務所において進めていただいているところでございますが、成田空港までの新たな道路整備計画については、現時点ではございません。

○小澤孝延君

都市計画マスタープランを作成するにあたっては、多分1つの市町だけでは完結しないということも多々あるかと思っています。近隣市町と連携した都市マスタープラン、交通インフラを整備するにあたって、具体的な連携の状況等があれば、お伺いいたします。

○建設部長（市川明男君）

本市の都市計画マスタープランを作成するにあたりまして、近隣市のマスタープランとの整合を図る観点から、各市町村に赴きまして、情報等を共有させていただいております。その中で、本市におけるマスタープランの中では、広域プロジェクトと申し上げましたが、先ほど市長が申し上げたとおり、成田空港のさらなる機能強化、また酒々井インターチェンジを活用した地域振興、さらには東金市におけますスマートインターチェンジ構想の整備というものを、後期プロジェクトとして、2、3本ほど、挙げさせていただいております。

○小澤孝延君

都市計画マスタープランをはじめとして、様々にすばらしい計画が立案されています。それらを決して絵に描いた餅にすることなく、計画を実行する、完遂するためにはどのようなことが今必要なのか、そこに向かっての具体的な計画と行動が必要ではないかなと思いますので、ぜひそれについては、様々な課題はあろうかと思えますけれども、進めていただければと思います。

続いて、（2）多様な移動手段について、お伺いいたします。

令和5年10月より導入を予定していますデマンド型乗合タクシーへの期待と不安を、多くの市民から耳にしています。市内全域への配車の台数ですとか、近隣市町と連携した市内外への乗り継ぎ等を含めた概要について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では令和3年5月に策定しました八街市地域公共交通計画に掲げた施策、移動ニーズに応じた外出支援策の見直し・導入に基づき、令和5年10月から交通空白地域の解消や持続可能な公共交通の構築を目的に、デマンド型乗合タクシーの実証運行事業の開始を予定しております。

八街市地域公共交通協議会において協議された事業計画の概要について申し上げますと、事業名称は八街市デマンド型乗合タクシー実証運行事業。事業主体は八街市。実施期間は令和5年10月から令和8年3月までの2年6か月。利用対象者は八街市に住居登録されている方。運行日及び運行時間は、国民の祝日、12月31日から1月3日までの年末年始期間を除く、月曜日から金曜日までの午前8時から午後5時。運行方式は、着地場所を自宅や公共施設、医療機関、商業施設、ふれあいバスの停留所等に限定したドア・ツー・ドア型。運行区域は市内全域とし、北部区域と南部区域による区域内運行を基本としますが、公共施設等につきましては区域を越えた運行を可能にするなど、利便性に配慮した運行を計画しております。

車輛につきましては、北部区域に1台、南部区域に2台の計3台の専用車輛を配置する計画でございます。

運賃につきましては、一般の方は500円、小学生・障害者手帳をお持ちの方は300円、未就学児は無料とする計画でございます。

市民の方の利用にあたっては、事前の登録と電話等による予約が必要となりますが、登録から予約、配車、運行まで一貫して管理できるシステムを導入するとともに、電話予約やお問合せに対応する専用のコールセンターの設置を検討しております。

デマンド型乗合タクシーは本市にとって新たな公共交通システムの導入となりますので、市民の方への周知活動は十分に行うとともに、円滑な事業開始に向けて取り組んでまいります。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

ちなみに、すみません、導入時期を令和5年10月とした経緯について、お伺いします。

○副市長（大木俊行君）

来年、令和5年10月とした経緯でございますが、デマンド型乗合タクシーの導入につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束や市の財政状況、また令和3年10月に見直したふれあいバスの利用状況の確認等を踏まえた中で準備作業を進めることとしております。導入につきましては、事業計画の立案、八街市地域公共交通協議会での協議、交通事業者の理解と協力、運行事業者等の選定、また道路運送法の許認可のほか、新たな事業者として十分な市民周知が重要であることから相当の準備期間が必要と判断し、令和5年10月からの運行開始を目途と決定したものでございます。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

市民への周知ということでありましたが、いつ頃をめどに詳細を市民に周知する計画なのか、また周知方法等が決まっていたら、お伺いいたします。

○副市長（大木俊行君）

具体的な時期や場所、開催方法等について、まだ決定されておられません。この中で、デマンドタクシーにつきましては本市にとって新たな公共交通の導入であります。公共交通機関としての特性や利用方法につきましては、市民の方の理解を促すため、十分に広報周知する必要があると考えております。可能であれば、今年度中に市民向けの広報周知を開始しまして、来年度には市民説明会を開催できるよう、準備を進めているところでございます。

○小澤孝延君

先ほど概要についてはご説明いただいたところではありますが、市民要望の中には、月曜日から金曜日までだけではなく土日も運行してほしいであるとか、または南北合計3台で間に合わないときには増車をという声等々も上がってくることと思いますが、改めまして市民の日常の足として、市民が使いやすい検討を引き続き続けていただきたいと思います。

岡山県久米南町は、デマンド交通の成功事例として注目を集めています。民間企業の基金の

助成を受けて、AIによる予約・配車システムを導入したことによって利用者数の倍増につながったとのこと。

そのほかにも、全国各地を見渡すと、参考となるような取組がたくさんありますので、本市においても、ぜひ近隣市町の公共交通網との調整や、民間企業との連携を模索するなどしながら、市民が利用しやすい仕組みへと継続的に改善を図っていただくよう、ぜひお願いいたします。

続いて、公共交通網の自動運転導入に向けた実証実験が、千葉市をはじめ、各地で始まっています。今後、自動運転による公共交通網の形成が進んでいくと思われていますが、本市の計画について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

自動運転移動サービスの実現は、交通事故の低減、渋滞の解消・緩和などの運送効率の向上、少子高齢化への対応や、新たな交通サービスの創出など、大幅な生産性向上に資する可能性があります。国においても、これらの効果を期待し、実用化に向けたルール整備、技術開発、自動運転サービスの実証実験を行うなど、実現に向けまして行政、民間、研究機関等が一体となり、積極的に取り組んでおります。

しかしながら、自動運転サービスを本格的に導入、普及していくためには自動運転技術の高度化、標準化、ルールやインフラなどの環境整備、地域を含む関係者の理解と協力など、社会受容性の向上が必要であり、本市の公共交通網への導入は現時点では大変厳しいものと考えております。

今後、高齢化がより一層進展し、移動手段を持たない方が増える一方で、路線バス等の公共交通機関の運転手の担い手は不足していくことが予想されます。公共交通網における自動運転移動サービスの導入は、このような状況を打開する新たなサービスとして期待されるとともに、重要性はますます高まっておりますので、本市におきましても国の動向等を注視し、先進自治体等の取組を参考に、導入の可能性につきまして調査研究してまいります。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

続いてですけれども、本市でも、もう既に民間企業が導入されていますけれども、カーシェアリングであるとかライドシェアのような、その他のモビリティサービスについてはどのように検討されているのか、お伺いいたします。

○総務部長（片岡和久君）

答弁いたします。

ご質問のカーシェアリングやライドシェアは、地域における交通課題を解決する新たな有効手段の1つと注目されています。法の規制等があり、行政指導による導入のハードルは高いので、現在のところ導入の予定はございませんが、民間事業者の取組や、他の自治体における実証実験などの先進事例がございますので、これらを参考に、今後の課題として調査研究

してまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

先ほどのデマンド型乗合タクシーを補完する役割も十分に果たせるんじゃないかと感じていますので、ぜひ先進事例等を踏まえながら、検討を進めていただければと思います。

続いて、公共交通機関の利用を補完する目的等で、2020年度、社会実験を含めて、約220の市区町村がシェアサイクルの導入をしています。観光の足としても注目が集まっていますが、けやきの森で開催されたラーメン祭等々で、まちを探索するような、シェアサイクル等が導入されていけば、また違った楽しみ方、八街での過ごし方というのが提案できたのではないかと考えています。

その辺りを含めて、シェアサイクル導入についての当市の考えについては、どのようにお考えか、お伺いいたします。

○総務部長（片岡和久君）

お答えします。

シェアサイクルは地域に設置された複数のサイクルポートを相互に利用できる利便性の高い交通システムであり、公共交通の機能を補完し、観光振興や地域の活性化等に資するなど、公共的な交通として重要な役割を担っています。しかしながら、シェアサイクルの事業化にあたっては、サイクルポートの設置など、自転車利用環境の整備が必要となり、本市においては現在のところ導入の予定はございませんが、民間事業者の取組や、他の自治体における社会実験など、先進事例がございますので、これらを参考に今後の課題として調査研究してまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

続きまして、八街駅や榎戸駅を起点として、歩行者、特に小さなお子さんや高齢者が安心して歩ける空間づくりは、人と人とがつながり、地域活性化に必要な政策と考えています。

そこで、八街市都市計画マスタープランにある、土地利用に関する基本方針の中のウォーカブルな街づくり、これに向けた計画と取組について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

令和4年3月に策定しました八街市都市計画マスタープランでは、JR八街駅周辺をウォーカブル重点エリアに位置づけ、バリアフリー化やユニバーサルデザインの視点に基づきました、歩いて楽しい魅力ある都市空間の整備を目指しておりますが、ウォーカブルな街づくりを推進するためには、道路管理者をはじめ、警察や地元関係者等との連携協力が必要不可欠であることから、快適でゆとりある環境の整備について、国、県等の情報収集をはじめ、近隣市町の動向を注視しながら、慎重に調査研究に努めてまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

その辺りを踏まえて、国土交通省都市局が実施しているウォーカブル推進都市に、既に全国で335団体が賛同し、政策の検討を進めています。千葉県では令和4年10月31日現在、

12市町が応募しています。

当市の応募については検討されるのかどうか、お伺いいたします。

○建設部長（市川明男君）

大変申し訳ありません。先ほど市長からも答弁がありましたとおり、まずは慎重な調査研究からスタートという形でございますので、応募する、しないという検討まで至っておりませんので、ご理解いただければと思っております。

○小澤孝延君

ウォーカブル、楽しく歩けるまちですと、当然、飲食店ですとか人気スポット等の情報の取得が必要になります。現在は紙媒体等々が中心となりますが、近年はSNSの利用が中心になっています。

そこで、通信インフラ整備も不可欠と考えますけれども、公共施設等のWi-Fi環境の導入についてはどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○財政課長（和田暢祥君）

お答えいたします。

現在、市の公共施設のうち、市立図書館と児童館「ひまわりの家」の2か所において、フリーWi-Fiが使用可能となっています。

なお、ほかの公共施設につきましては、現在のところフリーWi-Fiの設置予定はございませんけれども、今後設置が可能かというところは調査研究してまいりたいというふうに考えてございます。

○小澤孝延君

現段階では、外国人観光客をはじめとして、観光客が多数、八街市に押しかけるという状況は今のところ想定できませんけれども、今後、ウォーカブルな街づくりをはじめとした様々な街づくりを進めていく中で、大きく人が集まる可能性も秘めていると感じています。そうした中では、交通インフラもそうですけれども、このような通信インフラをはじめとして、様々な人が集いやすい、使いやすいような環境整備をすることが必要になってくるんだろうなと思いますので、ぜひその辺りについても進めていただければと思います。

ウォーカブルな街づくり推進を含めて、次の時代を担う子どもたちの思いや発想というのは非常に大事なものであるんだろうなと考えています。それらの思い、発想を吸い上げる仕組み、またそれらを反映していく考え、さらには反映した実績とかがあれば、ぜひお伺いできたらと思います。

○教育部長（土屋武志君）

議員がおっしゃるとおり、子どもたちの視点というのは非常に重要なことであると私どもは思っております。その上で、議員の皆さんにもご協力していただきながら、毎年1回開催されている、育て八街っ子推進事業「八街っ子夢議会」、来年の令和5年1月31日にも開催を予定しておりますが、これは市内小・中学校及び八街高校、千葉黎明高校から、市の活性化を目指したイベントの提案や、環境問題、交通安全問題などの意見や要望が挙げられ、街

灯がついたり、通学路が整備されたりするなど、子どもたちの声が反映されていくと考えております。今年度も様々な議題が提示されておりますので、ここが1つ、子どもたちの意見の場であると、私たちは見ております。

また、総合的な学習において、ふれあいバスの有効利用について考え、市長とオンラインで意見交換したり、チーパスを市内で活用しやすいようにするためのリーフレットを作成し、市役所内の窓口に置いたりするなど、子どもたちが示した生活を豊かにするためのアイデアを活用しました。

また、八街ミュージアムという企画を子どもたちにさせていただいて、自分たちの美術の作品を、八街駅南口の商店街や小谷流の里等に展示することによって、作品を皆さんに見ていただこうと、そういう取組も今しているところでございます。

これからも、近い将来、八街市を担う子どもたちの思いや豊かな発想を聞く機会を設け、地域の活性につなげていけるよう、各学校とも連携を取っていきたいと考えております。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

八街市は東西に約7.7キロメートル、南北に約16キロメートルと、南北に長く、開墾の歴史ですとか、総武本線の開通、基幹産業が農業という発展等の中から、物流の拠点として車中心の道路整備が行われてきたのではないかなと思っております。しかし、近年は生活道路や子たちの通学路整備をはじめ、歩行者の安全安心の必要性が求められてきたとともに、先ほどのウォークアブルな街づくりの中でも、居心地がよく、歩きたくなるまちなかづくりが推進されてきています。

八街市内を見てみると、八街駅北口開発や榎戸駅の橋上化、八街バイパスの開通、住野十字路の交差点改良、3・4・3号八街神門線等、現在進行中のインフラ整備も含めて、誰かが構想して行動に移してきたからこそ実現し、現在の八街市へとつながってきていると思っています。

時流や現状解決的な政策だけではなく、市長もおっしゃられているように、未来を見据えた、10年、50年、100年後のありたい八街を見据え、一つ一つの事業のアウトラインを着実に描きながら、持続可能な街づくりへと進めていただくようお願いして、やちまた21を代表しての質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

以上で、やちまた21、小澤孝延議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。関連質問はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

関連質問がありませんので、関連質問を終了いたします。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

（休憩 午後 1時49分）

(再開 午後 1時58分)

○議長（鈴木広美君）

それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、新誠会、石井孝昭議員の代表質問を許します。

○石井孝昭君

新誠会の石井孝昭でございます。代表質問に入らせていただきます。

その前に、私の方からも、北村市長の4期目の当選、誠におめでとうございます。市民にしっかりと信託されて、八街8策をしっかりと北村市長の市政の手腕の下に推進していただければありがたいなど、このように思う次第でございます。

また、議会議員として当選されました小山議員、そして木村議員とともに、また議会活動ができる喜びをかみしめつつ、質問に入らせていただきたいと思いますという次第でございます。

まず、地方創生についてということと、今日は教育問題についてということで、大きな質問は2つなんですけれども、地方創生についてですけれども、人口にターゲットを絞って質問していきたい。また、教育問題については、教育現場の人材不足、この点に絞って質問させていただきたいと思う次第でございます。

まず1問目、第1期、第2期の地方創生の取組についてですけれども、八街市では2015年度から2024年度までを計画期間とする八街市総合計画2015を策定して、基本構想における街づくりの基本理念を「ふるさとを守り育て、活力や文化の薫りに満ち、心安らぐまちづくりを、市民と行政の協働により進めます」と掲げるとともに、将来都市像を「まち・ひと・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」と定め、その実現に向けて、計画的に街づくりを現在進めています。

そこで、2014年9月、内閣に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、同年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、2015年度から2019年度を第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略と制定しました。これを受けて八街市では、八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略として取り組んでまいりました。その後、2020年度から2024年度までの第2期総合戦略の策定を決定し、現在進行形に至っております。

そこでお伺いいたします。第1期、第2期の地方創生の取組について、ご質問いたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としております。

本市では、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針」に基づきまして、本市の実情を踏まえ、平成27年に第1次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略、令和2年に第2次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生の推進に取り組んでおります。

第1次総合戦略の取組について申し上げますと、本市の魅力の効果的に発信するため、市民等の方々にご出演いただき、市のプロモーションビデオやPRパンフレット、るるぶ特別編集「八街」を製作し、広く市内外に配布いたしました。また、これらの広報活動等を通し、本市に興味を持っていただいた方々に本市の魅力に実際に触れていただくための取組として、農業体験インターンシップや農業体験ツアーを開始いたしました。

次に、第2次総合戦略では、第1次総合戦略の方針を踏襲しつつ、さらに地方創生の取組を推進するため、八街市で初の児童館である「ひまわりの家」の開設、子育て世代包括支援センター「にじいろ」の設置、また子育て世代の経済的負担を軽減することを目的に高校生等までの医療費助成を開始したほか、AIやICTなどの先端技術を活用する新たな時代に即した教育を進めることを目的に、小・中学生1人1台のタブレット型端末の整備や、中学校全学級及び小学校6年生の教室に電子黒板を配置するなど、子どもたちの育ちや教育を支援するための取組を充実いたしました。

また、地域の活性化策としては、新型コロナウイルス感染症等の影響により長らく開催が延期されてきましたが、本年は小出義雄杯八街落花生マラソン大会、やちまた落花生まつり、八街ふれあい夏まつり、八街秋まつり、八街市産業まつりが開催されたほか、本市で初のラーメンイベントである「八街！激うま！ラーメン祭」が開催されるなど、地域活性化につながる多くのイベントが開催されまして、地域に活気が戻りつつあります。

今後も本市に住みたい、訪れたいと感じていただき、将来にわたって活力ある八街市を実現するため、全庁のみならず、市民の方や市内事業者など、八街市に関係する様々な方々のご協力をいただきながら、地方創生の推進に取り組んでまいります。

○石井孝昭君

ご答弁ありがとうございました。

この間、第1期、第2期と、当時の計画にはないもの、例えばラーメン祭だとか、落花生マラソンとか、いろんなものが推進されました。地域活性化の話は後述するにしても、八街市の総合計画に合わせて地方創生総合戦略が組まれていること、この時期は後期中期の期間というふうに私は理解しています。現時点で第2期総合戦略の中期期間であって、この時期を見過ごすことなく、今までやってきたことの点検もしっかりしなきゃいけない、このように理解しております。

中期点検が必要かと思えますけれども、担当としてはどのようにお考えでしょうか。

○総務部長（片岡和久君）

総合計画もそうですが、毎年、事業の点検の方を実施しております。

○石井孝昭君

単発的な点検ではなくて、ちゃんと戦略的な点検をするべきだというふうに思います。やはり議会への報告もしていただきながら、次期総合計画で今後大きなテーマとなるのは、恐らく次期基本構想をどうしていくのかということ、もう着手していかなきゃいけないんじゃないか。2025年から始まる次期総合計画の策定になると思います。あと2年ちょっとと

ということになると思うんですけども、北村市長が市長選でもおっしゃっていた公約が恐らく盛り込まれていくんだろうというふうに理解しています。あわせて、（仮称）第3次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略も策定していくことになる、このように思っているんですけども。

次期総合計画等の策定にあたり、構想や計画は現時点ではどのようになっているのでしょうか。お伺いさせていただきます。

○総務部長（片岡和久君）

次期総合計画、創生総合戦略につきましては、今年度は市民アンケートを実施しております、策定方針につきましては定めまして、来年、再来年に実際には作業ということになると考えております。

○石井孝昭君

そのような市民の意見を大きく聞いていただいて、魂の入った基本構想、そして総合計画になっていくように期待を申し上げたいというふうに思います。議会としても、総合計画の策定にあたってはしっかりと議論を重ねていきたいということで、話が以前に上がったこともありますので、そのような形が決まりましたら、ご報告を願えればと思う次第でございます。

続いて、地方総合戦略で掲げた目標人口と現状の人口についてでございます。

国勢調査の統計によると、八街市の人口は2005年、平成17年をピークに年々減少して、地方創生第1期総合戦略がスタートした2015年、平成27年には7万734人となっております。

そこで、お伺いさせていただきます。地方創生総合戦略で掲げた目標人口と現状の人口について、お伺いたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成27年に策定した八街市まち・ひと・しごと創生地方人口ビジョンは、2060年までの長期的な人口推計を行っておりまして、各世代の方々が安心して生活できる住環境づくりに取り組むことにより、2060年に4万6千人の人口維持を目標としております。

令和4年4月1日現在での目標人口と実績値の状況を申し上げますと、目標人口6万8千673人に対し、実績値は目標値と比較して1千212人少ない6万7千461人となっております。厳しい人口減少の傾向が続いている状況となっております。

○石井孝昭君

人口ということなんですけれども、人口はやはり財政運営にも大きな影響を与えてくるというふうに思っています。標準財政規模を推しはかる上で、地方交付税交付金の算定基準になります。また、基準財政需要額の多寡にも影響を与えていくと。人口と財政の議論はまた別の機会にさせていただきたいと思っておりますけれども、ご答弁によると総合戦略で掲げた目標人口と現在の実績値に大分乖離が生じていると。

市としては、乖離が生じている現状に対して、計画の段階と現在の数値にどのような認識を

お持ちなのか、お伺いいたします。

○総務部長（片岡和久君）

お答えします。

議員のご意見のとおり、人口ビジョンの推計値と実績値に乖離が生じていることは重要な課題と認識しております。しかしながら、人口ビジョンは2060年までの長期的な人口推計でございますので、引き続き総合戦略の着実な推進を図るとともに、今後、2025年度からを計画期間とする次期総合計画及び次期総合戦略を策定する予定であることから、これらの計画を策定する中で、人口減少対策の充実について、全庁を挙げて検討してまいりたいと考えております。

○石井孝昭君

まさしく日本は2060年を大きな目標にしています。世界の人口が80億人を超えてきて、2060年の日本の人口は恐らく1億人を切るだろうということが言われていますけれども、1億人の維持をどうしていくかというのが、恐らく日本の国としての大きな目標値になってくるというふうに思います。

そこで、次の質問に入らせていただきたいと思います。

本市の合計特殊出生率から見る人口増対策ということなんですけれども、世界銀行が公表したデータによりますと、2022年9月現在の合計特殊出生率の世界ランキングでは、日本はベンチマークされました208か国のうち191番目、この順位はかなり低いと懸念せざるを得ないと思っています。

2021年の日本の合計特殊出生率は1.30、出生数は81万1千604人で、前年より2万9千人減少しています。八街市の合計特殊出生率も減少傾向であると認識しておりますけれども、私もとても憂慮している状況でございます。

そこでお伺いいたします。本市の合計特殊出生率から見る人口増対策について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市の合計特殊出生率は、平成18年以降、千葉県、全国の平均を下回っており、令和2年には過去で最も低い0.91となっています。令和2年における母の年齢階層別出生数を千葉県平均と比較すると、本市は15歳から24歳の母からの出生率は県平均より高いものの、25歳以降の母からの出生数が県平均より総じて低く、これは25歳以上の有配偶率が他市と比べ低いことが、合計特殊出生率の低さの一因と分析しております。

この傾向は、若者の就職や結婚を機とした転出や、子育て世代の転入が少ない傾向が反映されているものと考えられ、結婚への支援や子育て支援策の充実、若者世代の転出抑制対策が本市の人口減少対策として有効であると考えております。

このような状況を鑑み、本市では令和3年度から新たに結婚を希望する若者への経済的支援として結婚新生活支援事業を開始したほか、先ほど答弁しましたとおり、八街市で初の児童

館である「ひまわりの家」、子育て世代包括支援センター「にじいろ」の開設、高校生等までの医療費助成制度を創設いたしました。

また、来年度につきましては、妊婦に対して市外の産科に通院する際の交通費と超音波検査の費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図ることを目的とした制度の創設に向けて、令和5年度当初予算に計上する予定でございます。

このような取組を総合的、計画的に実施することにより、安心して子どもを産み育てることができる、子育てしやすい街づくりを進めてまいります。

また、今後も引き続き、合計特殊出生率などを指標の1つとして、人口減少対策に焦点化した様々な施策を推進してまいりたいと考えております。

○石井孝昭君

第2次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、第1目標として結婚・出産・子育ての希望をかなえ、全世代活躍の街づくりというふうになっております。計画時、2017年の合計特殊出生率は1.07パーセントで、目標値、いわゆるKPI（重要業績評価指標）では、「増加」のみの目標値でありました。本来、KPIの設定は具体的数値を入れるのが望ましいと言われておりますけれども、今後はそのような数値を入れて、尽力していただきたいと思っております。

八街市の出生数、令和2年は258人で合計特殊出生率は0.91と、全国的に見てもかなり低い状況であります。平成27年の出生数は381人でありましたので、123人の減少となっております。減少の一途ということで理解しているんですけども、一方の死亡者数は、令和2年は782人、524人の自然減であります。自然減の数、率ともに平成27年と比較しますと年々拡大傾向にある。つまり、人口減少が顕著に起こっている数値がここに表れている、その1つであるというふうに思っているんですけども。

例えば、合計特殊出生率の目標値をどこに設定していくかが大事かなと思うんですけども、ただ矢印だけで増やそうということだけではなくて、目標値を示していくことによって、市長が答弁されたような「にじいろ」の設置だとか、様々な結婚助成事業の一助になるんじゃないかというふうに思います。

給食費の無料化を千葉県が行っていくという報道の中で、八街市議会議員の皆さんからもご質問がありますけれども、やはり第3子に焦点を当てているということが、恐らくその証左ではないかというふうに思います。日本は出生率1.8を目指しています。最終的な目標は2.07パーセントというふうに伺っておりますけれども、人口が減っているということにおいては、第3子がいないと2.07パーセントには届かない、つまり日本が2060年に目標としている人口に追いつかない、このような現状になるんですけども。

出生数の目標値について、市としてはどのような認識をお持ちなんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（鈴木広美君）

担当課、答弁よろしいですか。

○総務部長（片岡和久君）

目標値を定めるといふか、設定することは重要なことであると考えております。施策の実施などの積み重ねにより、出生率の目標については設定するようなことで検討していきたいと考えております。

○石井孝昭君

厚生労働省は、出生率が低下した理由ということなんですけれども、市長答弁にもありましたけれども、10代後半から40代の女性の人口が減少していることに加えて、晩婚化で出産する年齢が高くなっていることも影響しているというふうに分析されています。また、新型コロナウイルスによる先行きの不安から妊娠を控えた女性もいるのではないかと、報告がされています。北村市長にご答弁いただいたとおり、25歳以上の有配偶率が他市に比べて低いということは本当に的を得ていて、合計特殊出生率の低さの一因であると分析されています。

やはり結婚から出産、育児、子ども・子育て、もしくは教育に向かって、一貫したサステナブルな、持続可能な子育て支援が必要になる、このように思いますけれども、この点について、いかがでしょうか。子育て支援について、いかがでしょうか。

○議長（鈴木広美君）

答弁できますか。

○総務部長（片岡和久君）

本市の出生率が減少しているという状況からも、子育て世帯への支援は重要と考えております。本市に支援品はございませんけれども、物価高で経済的な負担が増える子育て家庭への支援を図ることを目的に、来年、3人目以降の児童・生徒の給食費を無償化することを予定しております。このほか、出産・子育てしやすい環境づくりを目指して、現在も実施している助産師や保健師による新生児・赤ちゃん訪問、病後児保育の実施、ファミリーサポートセンターの設置など、妊婦や子育て家庭への切れ目のないサポートを行うことで、合計特殊出生率の向上や人口減少対策に努めてまいりたいと考えております。

○石井孝昭君

たしか第3子は、パーセンテージで言うと20パーセントに行かない数字の支援ということになっていくんですけど、総合パックでやっぱり支援していかないといけないというふうに思っています。ですから循環型で、その時々によって政策が変わるのではなくて、持続可能な、この時期にはこういった支援が八街市にはありますよ、この時期にはこういった支援がありますよという政策展開をして、それが首尾一貫している、だから八街に住みたい、子育てしたいというような、恐らくそういったことで動態が動いていくんじゃないかなというふうに思います。ちょっと後で触れさせていただきます。

次の質問に行きます。総合戦略から見る人口減少対策ということなんですけれども、市の人口統計を見ると、社会動態と人口動態の2つに分かれます。第2次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針として、「住みたい」「訪れたい」と感じる街づくりと掲げてお

りますけれども、総合戦略から見る人口減少対策について、お伺いさせていただきます。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市が令和2年に策定しました第2次総合戦略では、基本目標の1つに「住みたい」「訪れたい」と感じる街づくりをテーマとして掲げ、転入数と転出数の差である人口の社会動態を指標としております。

千葉県毎月常住人口調査によりますと、第2次総合戦略の策定の前年度である平成30年度の社会動態は、転入数が2千953人であったのに対し、転出数は3千570人、617人の社会減という状況であり、第2次総合戦略では、このような社会減の状態を可能な限り減らし、社会増に転じることを目標としております。

令和3年度におきましては、転入者数2千310人に対しまして、転出者数は2千624人、314人の社会減という結果であり、平成30年度と比較すると社会減は緩和しております。しかしながら、人口減少の傾向は続いており、その中心は就職や結婚を機に転出する20歳代から30歳代の転出超過となっております。

このような状況を打破し、将来にわたって活力ある八街市を実現するため、総合戦略を着実に推進することにより、20歳代から30歳代の転出抑制や転入促進に取り組んでまいります。

○石井孝昭君

社会動態を観察する中で、すごい面白いデータがあるんですけども、外国人の動態が非常に影響しているという面白いデータがあるんですけど、平成30年の八街市の転入者数は2千987人、令和2年度の転入者数は4千750人転入がいます。この2年だけ、トピックス的に多いんですけども、約2千人近い人が増加している、転入者のみですが。これには恐らく外国人が大分影響していると思うんですけども、過去の人口の推移を見ると、全体的な人口は漸減傾向になっているんですけども、転入者数の部分だけ見ると、たまたま、ここ2年は2千人増えている。この点についての見解をもしただけであればありがたいんですけども、もし分からなければ結構です。

○総務部長（片岡和久君）

八街市の外国人の人口推移については年々増加しているという状況であります。ちなみに、平成25年は1千500人程度だったのが、令和3年ですと2千580人ということになっております。

○石井孝昭君

もちろん転出していく方もいるので、その数字になるんですけど、5年で恐らく1千人増えている。今はもう少し増えているようなんですけれども。外国人が八街に来るのがいいとか悪いという話じゃなくて、人口そのものを見ると、そういった動態に移行しつつあるのが八街の状態だと。つまり、外国人を除くと6万5千人を切っているというふうな状況になると思います。この中で、やはり財政面をしっかりとしていかなきゃいけないという現状があると。

八街市の社会動態ですが、市長答弁にもありましたとおり、20歳代、30歳代の転出が多いということなのですが、大学進学や結婚を機に市外へ転出する傾向が顕著であるというふうに言われています。

若者の転出を食い止めるための秘策はあるのでしょうか。お伺いいたします。

○総務部長（片岡和久君）

具体的にどうというあれはないんですけども、実際に将来にわたって活力ある八街市を実現するためには、今ある総合戦略を着実に推進することが重要であると考えております。

○石井孝昭君

次の質問に行きます。シビックプライドを醸成する取組についてでございます。

郷土を愛する、いわゆる八街市を愛する1つの取組として、シビックプライドの醸成が欠かせないものと認識しております。八街市に対する愛着や誇りを持っていただく取組について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

人口減少対策や地域活性化には、市民の方に八街市に愛着や誇りを感じてもらい、まちのために自ら関わっていきこうとする気持ちを持っていただく取組、つまりシビックプライドの醸成が大変重要であると考えております。

シビックプライドの醸成には、市民の方に八街市に愛着や誇りを感じてもらうための地域ブランド戦略と、自ら街づくりに関わっていきこうと思ってもらうための市民協働参画への取組が重要となります。

地域ブランド戦略につきましては、本市は基幹産業である農業に由来する自然環境のよさと、千葉県のほぼ中央に位置し、千葉市や都市部までの通勤・通学圏内である一方で、九十九里浜や成田国際空港までのアクセス性も高い立地のよさという、豊かな自然と生活する上での利便性が調和した住みよいまちであるという本市の魅力を広く知っていただくシティセールス活動の強化を図ることで、市のイメージを高めてまいりたいと考えております。

また、市民協働参画については、市民講演会の開催や協働のまちづくりガイドブックを作成するなど、啓発活動に努めてまいりましたが、新たに市民等の活動のつなぎ役となるコーディネーターを配置して、市民等が協働で取り組むことができる体制を整えてまいります。

これらの取組が、結果としてシビックプライドの醸成につながっていくものと考えており、今後とも市民の方々がこれまで以上に、このまちに住みたい、住み続けたいと思っただけのような街づくりをさらに推進してまいります。

○石井孝昭君

本日の答弁でも、私以外の方にも、市長から愛着とか誇りという言葉が幾度となく出ていました。シビックプライドを醸成していただくには、今日、明日、すぐというわけにはなかなかいかない、難しいところがあるとは思いますが。日々、こつこつとした取組の中で、市民との交流の中で醸成していければいいなというふうに思うんですけども、一方で、市役所

職員の皆さんはスタッフプライドというふうに表現されます。民間企業では愛社精神、会社を愛する、そういった精神が日本の文化であると。愛社精神とは、自ら勤める会社を愛する気持ちというふうに言われていますけれども、市の職員の皆さんはスタッフプライドです。市民の皆様と接する機会の多い地方自治体の職員において、スタッフプライドを持つ意識の醸成も肝要ではないかというふうに言われています。我々もしかりでございます。

市職員の皆様は、ふるさと八街に愛着や誇りを持って、日々の業務にあたっていただいている、このように思っていますけれども、さらなる意識の向上に向けたスタッフプライド、いわゆる愛社精神ですね、分かりやすく言うと。日々の取組について、さらなる取組について、お伺いさせていただきます。

○総務部長（片岡和久君）

市民の方のシビックプライド醸成を図るためには、まず市職員が八街市に愛着を抱き、職務に対する誇りを持つ必要があると考えております。市民とともに、よりよいまちづくりを推進するために、八街市をよく知り、市民協働の意識を持って職務に取り組むための市職員のスタッフプライドの醸成に努めてまいります。

また、市民協働のまちづくり推進計画の中でも、職員の意識改革や地域活動への参加という目標を設定しておりますので、その中でも市職員の資質向上に努めてまいりたいと考えております。

○市長（北村新司君）

今、担当の総務部長からお話がありましたけれども、若手の職員が、先般、観光目的にはっぴを作っていただきました。委託したわけじゃなくて、職員が自分で図柄を考えました。また、郵便ポストのラッピングも、市の若手職員なんですけれども、考えてやってくれました。こうしたことが実は若手職員のやる気、八街市に対する愛着、市民みんなが愛着を持っているだけの街づくりの1つの一因になりますので、こういったこと若手職員の気持ちを考えたり、総務部長をはじめ、管理職の皆さんには若手職員のやる気が出るような街づくりに努力してもらいながら、先ほど申し上げました、はっぴの作成やラッピング等々を通じて、さらに若い職員の意気込みや、八街市を大事にする職員であるよう、私もしっかり協力しながら、一緒に街づくりをしてまいりたいと思っております。

○石井孝昭君

ありがとうございます。落花生まつりのはっぴ、とてもすてきでした、本当に。そのようなボトムアップがされる組織というか、風通しのいい職員間の交流と意見交換、この中で若手の新しいアイデアが浮かんでくると。これからもご期待申し上げたいというふうに思います。次に、シティプロモーションの充実について、ご質問いたします。

定住人口維持や増加、また交流人口による地域活性化などを進めるためには、シティプロモーションが有効であると思います。シティプロモーション自治体等連絡協議会では、「地域再生、観光振興、住民協働など様々な概念が含まれています。シティプロモーションの捉え方は多々あります。その一つは、そこに住む地域住民の愛着度形成と考えます。その先に

は、地域の売り込みや自治体名の知名度（認知度）の向上と捉えることも可能です」と記されております。

そこでお伺いいたします。八街市が行うシティプロモーションの充実について、ご質問いたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

地域の活性化につきましては、市の魅力を広く市内外の多くの方にPRし、知っていただくシティプロモーションの取組が大変重要であると考えております。

本市では、今までもシティプロモーションビデオや、移住定住、観光促進を目的としたPR冊子「八街物語」を制作してきたほか、民間事業者等と連携協力して、市内外におけるPR活動の実施、農業体験ツアーや農業体験インターンシップ、やちまた落花生まつりを開催するなど、本市の魅力発信に努めてまいりました。

特に、今年は小出義雄杯八街落花生マラソン大会、やちまた落花生まつりなどが開催されたほか、本市初のラーメンイベントである「八街！激うま！ラーメン祭」など、様々なイベントを市内で開催できたことによりまして、地域に活気が戻るとともに、八街市の魅力を広く市内外の方に発信できたものと考えております。

また、観光面につきましては、民間のリゾート施設である小谷流の里ドギーズアイランドなど、新たな観光資源を活用することで地域の活性化を図ってまいります。

シティプロモーションは、行政だけの実施では効果が低いため、今後も市民や地元業者の皆様のご協力をいただきながら、官民一体となって連携することで、より広く効果的に展開できるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

○石井孝昭君

シティプロモーションは八街市の売り込みですね、自治体の営業活動とも言われています。今の市長答弁にありましたとおり、「八街物語」というPRビデオはとてもいいですね。市役所の1階でずっと流しておりますけれども、これを作ってもう数年たっています。あのときバスケットをやっていたチームの女の子は高校生を終えて大学生になりました。ですから、もう5年です。そろそろ新しいPRビデオに着手してもいいんじゃないかと。あれは第1次の地方創生交付金で作ったというふうに認識していますけれども、今後も新しい、今に合ったPRビデオを、市長が掲げる新しい政策のイメージビデオ作成に着手してもいいんじゃないか、このように思っています。

地域への愛着やブランド力の向上を発信していく上において、シティプロモーションの定義で政策目標をしっかり立てていくべきではないかと思っています。総合戦略の資料を見ますと、シティプロモーション、イコール、シティセールスという言い方をしていますが、シティセールスという言葉を使うけれども、推進の数値目標がちゃんと定められていないのがとても残念です、横ばいの矢印なんです。これをさらに深めていかないと、恐らくこれからの人口というテーマに対しては、非常に厳しい状況になっていくと。

ちょっと市長にご質問なんですけど、お願いというか、私のこうすべきじゃないかという提案なんですけれども、シティプロモーションを行うにあたって、何もかもやるというのは、今までシティプロモーションをやってきた様々な自治体のデータや本を見ますと、何もかもやっていくことによってピントが定まらなくて、アウトプットとして成果が出てこない。これか、あれか、絞って、選択と集中をすることが成功へのプロセスだというふうに今言われています。

私は担当課、できれば担当職員を。佐倉市もそうですけれども、シティプロモーション課というのがあります、課長もいます。他市でもシティプロモーション課をつくっている。できれば八街市も、係や担当職員を設定していただきたいと思います。ここに全ての情報を集めて、例えば今は商工観光課が担っている農業体験を含めて、様々なシティセールスをそこに集約していくべきじゃないかというふうに思っています。そこで取捨選択して、シティセールスを担当する職員が1人では難しいと思うので、2人、3人でも、担当職員を決めいただき、市長の思い描いた8策に向けて、私は課に若い職員を任命して、新しい八街をつくっていただきたい、このように思うんですけど、市長いかがですか。

○市長（北村新司君）

先ほど申し上げた、はっぴやラッピングの話は別にいたしましても、若手の方から何人か抽出した中で、総務部長を通じながら、若手の意見を吸い上げることも考えております。そうした中で、子どもたちが安心して学べる教育環境整備、活性化する街づくり、そして高齢者の方々が安心して住める福祉の充実した街づくり、先般の事故があったところも含めまして通学路の整備、基幹産業である農業の活性化等々も含めて、今ある総合計画の中で、管理職の方々の考え方もありますけれども、私は若手の職員には違った発想イメージの街づくりがあると信じております。そうしたことを踏まえて、今、石井議員から提案されたことも含めた街づくりも可能であると感じておりますので、そうしたことを踏まえ、市議会の皆様とも協議しながら、また市民の皆様ともいろいろな話合いを通じながら、八街市をよりいいまちだと思っただけのような街づくりをしていかなきゃならないというふうに思っております。

特に、具体的な農業施策に限って申し上げますと、先般、全農の林会長と意見交換したところでもありますけれども、会長が千葉県農業者総合支援センターと関係機関、県ですけれども、連携して、しっかり千葉県の農業を推進してまいりたいという考えを私に話してくれました。私も同じ考えでありまして、県の進めている総合支援センターを通じて、八街市も担い手のJA青年部は、石井議員が知っているとおりに、大変多い状況でございます、他市に比べて。そういう若手の青年たちが希望を持って農業ができるような街づくりも、実は八街市の街づくりの1つでありますので、そうしたことを含めて総合的に、教育、福祉、農業の活性化、商工業の活性化、全般を含めた中で、総合計画の中で、さらにいろんな方のご意見をいただいて、先ほど申し上げました若手職員の意見も吸い上げて、八街市の活性化のために、さらに私はいろんな方のご意見を、もちろん市議会議員の皆様のご意見を拝聴しながら、しっか

りと街づくりに、さらにさらに4期目の4年間、街づくりの集大成として今考えておりますので、しっかり努力してまいりたいと思いますので、議員の皆様には変わらぬお力添えをいただきたいと考えております。

○石井孝昭君

ご答弁ありがとうございます。

私が1点言いたいのは、シティプロモーションを市長中心に、副市長や部長もいらっしゃるので、どこかで担っていただく、英知を含めて、いろんなアイデアが集まっていくような組織、それを担当する職員、スタッフ、愛着心を持った、誇りを持った職員にあたっていただくことが、八街市をさらに新しい八街に、前に進めるんじゃないかと思って、提案させていただきました。ぜひ担当課づくりを含めて、ちょっとご検討願えれば、このように思います。

時間も限りがありますので、2番目の教育問題について、お伺いさせていただきたいと思います。

スクールサポートスタッフについてということです。教育現場の人材不足について、先ほど、冒頭に申し上げましたけれども、その視点でお伺いさせていただきます。スクールサポートスタッフとは、学校長の指示の下で、学校教育に理解があり、校内外の美化活動や、児童・生徒に配付するプリントのコピーなどの授業準備の手伝い等、丁寧に業務に取り組める方で、教員が行っている作業の補助的役割を担っていると認識しております。

八街市内の学校教育現場に配置されているスクールサポートスタッフの状況はどうか、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

スクールサポートスタッフは、教員の働き方改革推進のため、千葉県の会計年度任用職員として採用されている職員です。

現在、市内の各小・中学校6校に8名のスクールサポートスタッフが配置されております。児童・生徒への配付物の印刷などの授業準備、校内掲示物の作成、行事や会議の準備・片付け、調査統計データ入力等、各校長が指定した職務にあたっております。スクールサポートスタッフが配置された学校においては、教員の勤務時間を超える在校等時間が減少し、子どもたちと向き合う時間を確保できていると感じている教職員が増えております。

教育委員会としましては、今後より多くの学校にスクールサポートスタッフが配置されるよう、引き続き千葉県教育委員会に要望してまいります。

○石井孝昭君

ありがとうございます。

学校現場でスクールサポートスタッフが、今の教育長答弁ですと、各小・中学校6校に8名ということでお伺いいたしました。この配置基準はどのように、教育委員会で決めているのでしょうか、それとも県で決めているのでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

スクールサポートスタッフにつきましては、まず各学校長に学校の状況を聞きまして、それを県に上げております。県から八街市は何人が担当ですということで数字をいただきますので、こちらで改めて校長等と連携を取りながら、配置校を決定しているところです。

○石井孝昭君

現場の声をよく聞いて行っているということですね。

特に八街市は校庭が広い学校が多くて、草刈りなど、学校の先生が本当に大変なところも数校ございますので、スクールサポートスタッフはありがたいというふうに聞いています。

スクールサポートスタッフは教員免許がなくてもできるということなんですけれども、採用の基準等は教育委員会、先ほどの教育長のご答弁のとおりなんですけれども、学校長から聞き取りをした上で、県に要望されているということなんですけれども、各学校、全校に配置というのはお願いできないものなんでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

教育委員会といたしましては、今、議員から申出がありましたように、各学校に配置したらどうかということで、教育委員会も同じ考えでございます。毎年のように県の方には、学校長が必要ないと言え、別に構わないんですが、必要があるという学校には100パーセント配置したいというスタンスで、県の方に要望しているところでございます。

○石井孝昭君

人的な不足には増員をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、学習サポーターについてでございます。千葉県は学習サポーターを教育現場に採用しています。学校教育活動の一環として行われる学習支援、放課後等における児童・生徒への学習支援、家庭学習の充実に向けた支援等ができる方が採用されているというふうに聞いています。

八街市内の学校教育現場に配置されている学習サポーターの状況について、お伺いさせていただきます。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

学習サポーターは、国の「補習等のための指導員等派遣事業」を受けて実施しているものです。学校教育活動の一環として行われる学習支援、家庭学習の充実に向けた支援等を行う地域人材を学習サポーターとして県が派遣し、児童・生徒の学力向上を図っております。

現在、市内小学校4校、中学校2校に1名ずつ、学習サポーターが配置されており、主に国語と算数（数学）について、授業支援を行い、児童・生徒の基礎学力の底上げや学習意欲の向上を図っております。学習サポーターが配置されることで、児童・生徒の学習におけるつまづきに寄り添うことができます。

教育委員会といたしましては、八街市の児童・生徒のさらなる学力向上を目指し、今後、よ

り多くの学習サポーターが市内に配置されるよう、引き続き千葉県教育委員会に要望してまいります。

○石井孝昭君

学習サポーター、小学校は4校、中学校は2校で、1名ずつでしたかね。

学習サポーターも教員免許は要らないんですよね。要りますか。失礼しました。教員免許は要るということでございます。

児童・生徒の学習に寄り添うということで、教育熱心な者ということなんですけど、児童・生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを受け止め、支援できる者、高い倫理観を持って、心身ともに健康で明朗、快活な者ということで、県の教育委員会ほうたっています。

先ほどのSSSと一緒になんですけれども、配置基準については市が決められているのでしょうか。それとも、先ほどと同じく県が決められているのでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

先ほどのスクールサポートスタッフと同様に、各学校に要望を聞きまして、それを県に上げて、やはり県と教育委員会の方で検討して配置しているところです。

先ほど議員の方からありましたように、学習サポーターというのは教員免許が必要でございますので、なかなか人員の選択にも非常に苦慮しているところです。教員免許が必要なほかの講師等もございますので、その中で適性のある人材を各学校に配置しているところでございます。

○石井孝昭君

学習サポーターは、教育長の答弁だと国語、算数（数学）を主に教えているということなんですけれども、各学校長の責任の中で配置をお願いしたいというふうに思うんですけど、各学校長からはどのような意見が出ているのでしょうか。

あわせて、小学校3年生から6年生まで、中学校1年生から3年生までを指導されるというふうに聞いていますけれども、学習サポーターが配置された学校で児童・生徒の学習認知度に変化があったと思います。どのような変化がそこであったのか、お伺いさせていただきたいと思います。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁します。

学習サポーターというのは、先ほどもお話ししましたように、教育経験がある、子どもに寄り添える人材を配置しているところでございます。一人でも多くの学習サポーターがつくことを、学校としては願っているところでございますけれども、こちらも、その旨を県の方に要望しているところですが、やはり県には県の状況がございますので、それを受け入れまして配置しているところでございます。

先ほどもありましたように、国語と算数（数学）の2教科で入れているわけですが、その2教科につきましても、低学年からの基礎学力が非常に重要になると私たちは認識して、手厚

い個別指導が必要だと思って、そちらに充てているわけです。結果についてといいますと、このクラスのこの子は学習サポーターがついたから成績が上がったとかというのは、数値的なデータとしてはなかなか難しいところですが、今後、学習サポーターがついて、このように変わったというエビデンスといいたいでしょうか、数値的な根拠がこちらで測れないものかどうか、ちょっと検討してまいりたいと思います。

○石井孝昭君

勉強が好きになったというのが指標かなとも思います。教員の現場は大変ですので、包括的に脇でサポートしていく方々を教育現場に増やしていただければ、全校に増やしていただければありがたい、このように思います。

次に、特別支援教育支援員についてでございます。

特別支援教育支援員は、障がいのある児童・生徒に対して、食事、排泄、教室移動の補助等、学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障害の児童・生徒に対して学習活動上のサポートを行っております。

八街市内の学校教育現場に配置されている特別支援教育支援員の状況について、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

特別支援教育のニーズは年々高まっており、全体の児童・生徒数は少子化傾向にあっても、特別支援が必要な児童・生徒の人数は増加傾向にあり、本市においても特別な支援を必要とする児童・生徒は少なくありません。

特別支援教育支援員の配置状況は、市内の全小学校及び中学校2校に計24名を配置しております。

特別支援教育支援員は、特別支援学級及び通常学級において、教職員と連携を取りながら、授業や移動の補助をするなど、児童・生徒が安心して安全な学校生活を送るために必要な支援をしており、その存在は教職員にとっても、児童・生徒にとっても、今や欠かせない存在になっております。

しかし、本市の特別支援教育のニーズを鑑みると、現在の特別支援教育支援員の数は十分とは言えません。教育委員会といたしましては、八街市の児童・生徒の困り度を解消し、一人ひとりの課題と向き合うために、より多くの特別支援教育支援員が各校に配置されるよう、引き続き予算要望してまいります。

○石井孝昭君

市内の教育現場で児童・生徒の全体数は減っているものの、特別支援を必要としている児童・生徒は非常に増えているというふうに認識しています。時代背景とともに、多様なニーズが学校現場で求められている証左ではないかというふうに思います。教育長のご答弁でも、特別支援教育支援員の数が十分とは言えないとおっしゃっていただきました。人材の適正配置や予算が重要であるというふうに思います。

昨日のNHK報道、新しいニュースなんですけれども、10人に1人、小・中学校で8.8パーセントの児童・生徒が特別支援を必要としているのではないかというデータが出ていました。高校生でも初めて調査しました。2.3パーセントの方々に、見えない発達障害のおそれがあるというデータが初めて出たところでもあります。10年前に比べると2.3ポイント、小・中学校で増えていると。つまり、特別支援が必要となる児童・生徒が全国的に増えているということなので、その辺を支えていく先生方の人材不足が懸念されています。

特別支援アドバイザー制度が千葉県にはありますけれども、各学校等からの要請に応じて、各教育事務所に配置した特別支援アドバイザーが学校等を訪問し、特別支援アドバイザーが発達障害を含む障がいのある幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方について、教職員、特別支援教育支援員、ボランティア等に対して助言・援助を行うと。特別支援教育支援員と特別支援アドバイザーとの連携が求められるというふうに認識しておりますけれども、本市の学校教育現場では、どのようになっているのでしょうか。お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

教育支援アドバイザーですが、今議員がお話しされたように、特別な支援が必要な子どもに就学前から、そして高校に至るまで、連携した支援体制を整えることが大事ということで、教育支援アドバイザーは任務にあたっているわけです。

本市の状況ですが、既に独自に2名を雇用して、教育支援アドバイザーを配置しております。数年前に県の方の事業で、八街市で幼小中連携教育をやっている関係で、特別な支援が必要な子どもたちの異校種間でのスムーズな就学を促すために県の事業で行ったものです。それが非常に本市としては有効でありましたので、その事業が終わった後も市独自で2名を雇用して、幼保小の間と中・高の間をスムーズに情報が行き来するようなことをメインに、今1名は特別支援学校の経験者、もうお一人は小学校の経験者と、非常に経験豊かな有識者の先生を雇用して、現在は動いているところでございます。

○石井孝昭君

ありがとうございます。しっかり現場主義で認識していただいて、支援の方をよろしくお願い申し上げたいと思います。

最後の質問です。学校給食について、質問いたします。

文部科学省の通達になりますが、黙食を求めない方針における本市の対応ということなんですけれども、今年の11月29日、文部科学省初等中等教育局が、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更等について、各都道府県、各地方公共団体の学校設置担当課等に通知を出されました。文部科学省が作成する「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」において、「会食に当たっては、飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合わせにしない、大声での会話を控えるなどの対応が必要です」等とし、従前から、必ず黙食とすることを求めてはいないところです、との文書でございます。

そこで、文部科学省通達の黙食を求めない方針における本市の対応について、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

千葉県教育委員会から11月30日付で、「学校での飲食の場面における感染対策等について」の通知がありました。その中で、各教育委員会において、黙食の見直しについて、検討のお願いがありました。しかしながら、市内の新型コロナウイルス感染者が11月中旬頃から増加傾向にあるため、市内小・中学校では黙食を継続しております。

今後、黙食の見直しについては、千葉県教育委員会から示されているガイドラインを精査するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染状況に合わせた対応を各学校に行ってまいります。

○石井孝昭君

先般、テレビでこういうことがあったんですけども、3年生の児童・生徒が町長、そして教育長、学校長宛てに要望書を出したということがありました。何を出したかという、小学校に入ってから3年間、友達と楽しくご飯を食べたことがない、いわゆる黙食で、3年生ですから、コロナが始まってから一回もしゃべっておいしく、おいしくないと言わないんですけど、そういった要望書を出されたという報道がありました。

八街市の中でも、感染が拡大している中での対策ということは十分理解していますけれども、今後、適宜適切な対応をお願いしたいところでございますので、その辺、またご勘案いただければと思います。

最後に、学校給食の量の適正について、お伺いいたします。

学校現場で児童・生徒やPTAの父兄の方々と給食の話をする機会がございます。絶対量が給食は少ない、帰りはおなかがぺこぺこで帰ってくるなどの声をよく聞きます。給食センターでは、管理栄養士さんの下でカロリー計算をしっかりと、栄養価については足りないことのないような対応をされていることと思います。

学校給食の量の適正について、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

学校給食に供する食物の栄養内容や提供量につきましては、学校給食摂取基準を基にし、提供しております。代表的な、エネルギー、たんぱく質、脂質の栄養価は、小・中学校の児童・生徒へ配布している学校給食の献立予定表に掲載しているところです。

現在の物価高騰の中、食材料の調達は大変苦慮している状況ですが、今年度は7月から国の臨時交付金を活用し、学校給食食材料高騰対策事業として食材料の価格高騰分に交付金を充てることができ、保護者負担を求めず、給食の質と量を保ちながら給食の提供ができています。食材の価格高騰により厳しい状況ですが、学校給食センターの栄養士は献立を工夫し、地産地消に留意しながら様々な食材を使用して、バランスの取れた献立を作成して

おります。

今後も、安全で安心かつ子どもたちに喜ばれる給食の提供ができるよう、努めてまいります。

○石井孝昭君

9月議会で、国の臨時交付金である学校給食食材等高騰対策事業が導入されました。給食の量やカロリー摂取に変化があったものと推察していますが、その後、児童・生徒の給食の質と量はどのように変化があったのでしょうか。

○教育部長（土屋武志君）

教育長の答弁のとおり、学校給食の量についても学校給食摂取基準に基づき、栄養価が満たされるように提供されております。以前から低くなっていたエネルギーの摂取率につきましては、4月と臨時交付金の活用後について比較しますと、小学校では4月が約90.9パーセント、交付金活用以降は94パーセントから97.6パーセントまで上昇しております。中学校では、やはり4月の90.9パーセントから、その後は93.3パーセント程度から96パーセント程度まで上昇しております。

○石井孝昭君

非常に上昇しているということで。これからもしっかりと努めていただいて、質と量を図っていただければありがたいと思います。

すみません。最後に、交付金を活用したことによって栄養価自体は大分改善されたというご答弁ですけれども、食べ盛りのお子どもたちのおなかの満足度が少ないこともあるようで、子どもたちやPTAの父兄からも、そのような声を聞いています。黙食にも関係していますが、食べられる子はお代わりができて、十分に時間があり、満足できるような楽しい空間づくりが求められると思います。

一方で、残渣数や残率量の問題もありますけれども、食べる時間が少ない等の声、時間が無いという声も聞いています。満足できるような楽しい給食時の空間づくりについて、お考えを最後に聞きたいと思います。

○教育長（加曾利佳信君）

私から答弁させていただきます。

先ほどの黙食と関係する部分ですが、楽しい給食という部分が現在、損なわれているのは事実でございます。今後、校長会等を通しまして、現在は、まだ黙食を止めるのは早いのかなと思うところもありますが、現在のお子どもたちが楽しく、そして残渣のない給食になるように、様々な工夫を取っていただきたいということを、校長会と連絡を取りながら、考えてまいります。

○石井孝昭君

ご答弁ありがとうございました。

以上で終わります。

○市長（北村新司君）

先ほど石井議員から、大変貴重なご提言を賜りましたシティプロモーションの件でございま

すけれども、今は主に企画政策課内で行っておりますけれども、来年度は新たに特化した専任の職員を置くように、今検討を始めました。そのことにつきましては商工観光課と協議しながら、特化したシティプロモーション専任の職員を置くということで検討してまいりたいと思っておりますので、追加の答弁になりますけれども、ご理解いただきたいと思います。

○石井孝昭君

市長、英断ありがとうございます。北村市長が思い描くシティプロモーション、これからの未来像の一助になると思えます。本腰を入れてシティプロモーションが行われることをご期待して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

以上で、新誠会、石井孝昭議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。関連質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

関連質問がありませんので、関連質問を終了いたします。

お諮りします。

本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

明日、12月15日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

長時間ご苦労さまでした。

（延会 午後 3時08分）

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問

代表 文書1 公明党 角 麻子 議員

1. 地域公共交通

(1) デマンド型乗り合いタクシーについて

①実施に向けての今後のスケジュールは。

〔回答〕

本市では、令和3年5月に策定した「八街市地域公共交通計画」に掲げた施策「移動ニーズに応じた外出支援策の見直し・導入」に基づき、令和5年10月から交通空白地域の解消や持続可能な公共交通の構築を目的に、デマンド型乗合タクシーの実証運行事業を開始するための準備を進めております。具体的なスケジュールについて申し上げますと、このたびの議会におきまして、議案第10号令和4年度八街市一般会計補正予算において、「デマンド型乗合タクシー運行业務」及び「デマンド型乗合タクシー配車システム等運行业務」について、債務負担行為を提案させていただきました。可決いただきました場合、今年度において、運行业務及び配車システム等運行业務を委託する事業者を選定する作業を始め、準備が整い次第市民の方への周知活動を始めたいと考えております。来年度につきましては、道路運送法の許認可の取得など運行開始に向けた準備を進めるとともに、利用登録や利用方法の説明会の開催など利用促進に向けた市民への周知活動を実施することを予定しております。本市にとって、新たな公共交通システムの導入となりますので、市民の方への周知活動を十分に行うとともに、円滑な事業開始に向けて取り組んでまいります。

②周知方法は。

〔回答〕

「デマンド型乗り合いタクシー」は、本市にとって新たな公共交通の導入であり、その公共交通機関としての特性や利用方法について、市民の方の理解を促すため、十分に広報周知する必要があるものと考えております。広報周知の方法につきましては、広報紙や区回覧ホームページなどに加え、特に、高齢者外出支援タクシーの利用者にとっては、利用する制度の切り替えを計画していることから、混乱を招くことがないように個別に案内を送付することについても検討しております。また、「デ

「デマンド型乗り合いタクシー」は、事前の利用者登録と予約が必要となるほか、予約に応じて知らない方との「乗り合い」になるなど利用に当たっては、一般の民間タクシーとは異なる公共交通機関としての特性について、ご理解いただく必要があります。このようなことから、本市では、「デマンド型乗り合いタクシー」の円滑な事業開始と利用促進を目的に、市民向けの事業説明会を開催するとともに、その会場において事前登録の受付についても実施する方向で準備を進めてまいります。

2. 学校施設的环境と体制整備

(1) 学校施設の安全で快適なトイレ整備について

①本市の学校トイレの洋式化の現状と今後の計画は。

〔回答〕

現在の小中学校のトイレの洋式化率は、小学校では約55パーセント、中学校では約46パーセントで、八街市の小中学校全体では、約52パーセントとなっております。今年度は、八街東小学校校舎のトイレの全面改修を行っており、これが完了しますと、小学校の洋式化率は、約65パーセントとなり小中学校全体では、約58パーセントとなります。また、令和5年度には、八街中学校校舎のトイレについて、全面改修工事を行う計画をしており、完了しますと中学校の洋式化率は、約62パーセントとなり、小中学校全体では、約64パーセントとなります。

②地域の学校トイレの洋式化を計画的に着実に推進すると同時に、災害時に避難所となる学校施設の災害対策機能の強化の一環として、総務省の防災減災対策債を活用して、多目的トイレやウォッシュレット付きトイレの設置促進に取り組むことも必要と考えるが見解は。

〔回答〕

避難所に指定されている市内小中学校の体育館トイレの洋式化につきましては、令和3年度までに全て完了しております。その内、令和2年度及び3年度に整備した小学校体育館7棟と中学校体育館2棟のトイレ改修工事を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と緊急防災・減災事業債を活用して整備したところです。なお、校舎のトイレ改修工事については、緊急防災・減災事業債が原則、活用できないことから、学校施設環境改善交付金や学校教育施設等整備事業債を活用し、整備を進めてまいりたいと考えております。現状の市内小中学校の多目的トイレの設置状況は、小学校が9校中5校、中学校は、4校全てに設置しております。また、ウォッシュレット付きトイレの設置状況は、小学校が9校中4校、中学校は、4校中

1校の来客用トイレ等に設置しております。今後のトイレ改修の際には、各校に多目的トイレ、及び来客用トイレにウォシュレット付きトイレの設置を検討してまいりたいと考えております。

(2) 学校におけるてんかん発作時の口腔用液（ブコラム）の投与について

①文部科学省からの、児童生徒がてんかん発作を起こした場合教職員らが迅速に鎮静させるための治療薬「ブコラム口腔用液」を投与できるとの事務連絡について、各学校にどのように伝達されているのか。

〔回答〕

教育委員会では、てんかんの重責状態を迅速に鎮静させるための治療薬「ブコラム」について、認識をしています。しかしながら、現時点で、千葉県教育委員会より当該内容に係る事務連絡は受けていないことから、学校への伝達は行っていません。今後、文部科学省及び千葉県教育委員会の動向を注視し、必要に応じた対応をしてまいりたいと考えております。

3. 子育て支援

(1) 給食費無償化について

①いつから実施する方向で考えているのか。

〔回答〕

「千葉県公立学校給食費無償化支援事業」を活用して令和5年1月以降、給食費無償化の導入をする意向がある自治体は、県内54市町村のうち、46団体と聞いております。本市におきましても、第3子以降を対象とした学校給食費の無償化を令和5年4月から実施できるように準備を進めているところです。

②補助の対象要件等どのように考えているのか。

〔回答〕

本市が実施を検討してる学校給食費の無償化につきましては、第3子以降の給食費免除制度を実施する市町村に対して、千葉県が補助金を交付する「千葉県公立学校給食費無償化支援事業」を活用して、実施する予定です。内容につきましては、子を3人以上扶養している保護者につきましては、市立小中学校に通う第3子以降の学校給食費の免除を実施して、多子世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

4. 安全対策

(1) 通学路等の市内道路整備について

①整備状況は。

〔回答〕

昨年度行われた、通学路緊急一斉点検であげられた、対策が必要な150箇所につきましては、道路管理者、警察、印旛土木事務所、防災課、教育委員会が連携し、対策を進めており、令和4年11月末の時点で、128箇所の対策を行ったところでございます。また、今年度末までには12箇所の対策が完了する予定となっております。併せて140箇所、約93パーセントが対策済みとなる見込みでございます。なお、残りの10箇所につきましては、歩道整備や交差点改良などの長期対策となりますので、注意看板や路面標示など、早期に対応出来るものから実施しているところでございます。今後も引き続き、国の交付金を活用しながら計画的な道路整備に努めてまいります。

②冠水する道路等の整備の今後の計画は。

〔回答〕

冠水する道路等の整備計画につきましては、昨年度より市道102号線の道路冠水を軽減するため一区調整池の整備を実施したところでございます。今後の計画ですが、五区^{ますがた}榊形地先や吉倉区^{しんでんやつ}新田谷津地先、沖区^{ひがしおき}東沖地先にも雨水調整池の整備を計画しており、概略設計を進めているところでございます。今後も、冠水箇所の解消を目指し、地権者のご理解、ご協力をいただきながら、引き続き、雨水流出量の抑制を図り、道路冠水の軽減につながるよう、順次、計画的な調整池及び道路排水の整備に努めてまいりたいと考えております。